

# いざというときの連絡先

消防 火事・救急 **119**番 警察 事故・事件 **110**番

機関名	連絡先	機関名	連絡先
新温泉町役場	0796-82-3111		

## インターネットによる情報の入手例

<b>兵庫県防災(気象)情報</b> ●県内の警報の発令状況や観測情報を提供。 <a href="http://web.bosai.pref.hyogo.lg.jp/">http://web.bosai.pref.hyogo.lg.jp/</a>	兵庫県 防災気象情報	<b>神戸地方気象台</b> ●県内の気象予報、防災情報、観測情報などを提供。 <a href="https://www.jma-net.go.jp/kobe-c/">https://www.jma-net.go.jp/kobe-c/</a>	神戸地方気象台
<b>国土交通省 川の防災情報</b> ●河川に関する防災情報を公開・提供。 <a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a>	川 防災	<b>国土交通省 リアルタイムレーダー</b> ●全国の雨量情報をリアルタイムで提供。 <a href="https://www.jma.go.jp/bosai/realtime/realtime/realtime/">https://www.jma.go.jp/bosai/realtime/realtime/realtime/</a>	リアルタイムレーダー
<b>兵庫県CG/ハザードマップ</b> ●県内の様々な情報を地図情報で提供。 <a href="http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/">http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/</a>	兵庫県 CG	<b>新温泉町役場</b> ●新温泉町の最新情報を提供。 <a href="https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/">https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/</a>	新温泉町

**しんおんせん防災ネット** <http://bosai.net/shinonsen/>  
 「しんおんせん防災ネット」はすべての携帯電話に対応した、新温泉町の防災版ホームページです。また、緊急時のメール配信サービスも行っており、携帯電話のメールアドレスを「しんおんせん防災ネット」にご登録いただくと、地震や台風などで町内に災害が起きるおそれがあるときや災害が発生したときに、町からの避難指示等の緊急情報が携帯電話のメールへ配信されます。

●「しんおんせん防災ネット」は、上記URLか、右のQRコードからアクセスしてください。  
 ●メール配信サービスは、しんおんせん防災ネットの【かんたん登録はこちら!】から、[shinonsen@bosai.net](mailto:shinonsen@bosai.net) に空メールを送信し、案内に従って登録してください。

## テレビによる情報の入手例

**1** NHK総合テレビを表示し、リモコンの「**d**(データ放送)」ボタンを押してください。  
**2** リモコンの矢印で「**防災・生活情報**」に合わせ、「**決定**」ボタンを押してください。  
**3** お住まいの町(テレビに設定している郵便番号で判定)から情報が発信されていれば、「**避難情報**」「**避難所開設情報**」ボタンが赤くなるので、選択するとそれぞれの情報が表示されます。\*県内のどこの地域にも情報がない場合は、ボタンがグレーになります(選択できません)。



## 災害用伝言ダイヤルの利用方法

地震や洪水などの大災害発生時は、「災害用伝言ダイヤル」が開設されます。このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をするNTTの電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間で、伝言の録音・再生を行うことができます。 ※携帯電話各社でも同様のサービスを提供しています。

災害用伝言ダイヤル <b>171</b>	伝言の録音方法	伝言の再生方法
このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間などで、伝言の登録・再生をすることができます。	① <b>171</b> をダイヤル ② <b>1</b> を押す 被災地内の方も、被災地以外の方も 被災地の方の電話番号を「市外局番」からダイヤルしてください ④ 伝言を録音する	① <b>171</b> をダイヤル ② <b>2</b> を押す ③ ④ 伝言を再生する

体験利用日 .....  
 ▶毎月1日・15日 ▶正月三が日 ▶防災週間 ▶防災とボランティア週間

# 新温泉町

## 総合防災マップ 保存版

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しています。いざというときに備えて、日頃から家族や地域で防災について話し合っておきましょう。



### わが家の防災メモ

わが家の避難先(親類宅・避難所など)	家族が離ればなれになったときの集合場所		
家族の名前	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

目次	防災	災害に備えて.....	P.1・2
	風水害	風水害.....	P.3~46
		洪水・土砂災害ハザードマップ(浸水深).....	P.11~38
		洪水ハザードマップ(浸水継続時間).....	P.39・40
	津波	高潮ハザードマップ.....	P.41~46
		津波.....	P.47~54
		津波ハザードマップ.....	P.49~54
避難施設	避難施設一覧.....	P.55~58	

## 自然災害に備えて

災害時に最も頼りになるのは家族です。家族そろって防災について話し合しましょう。

### ①家族一人ひとりの役割分担

火の始末の係、お年寄りや乳児などの安全確保の係、非常持ち出し品の係など、家族一人ひとりの役割分担を決めましょう。

### ②家族間の連絡方法

災害はいつ起こるか分かりません。災害用の居場所を伝える方法を考えましょう(災害用伝言ダイヤルの活用など)。

### ③避難所の確認

自宅、学校、勤務先から避難所への最も安全な経路と、家族全員が落ち合える場所を決めましょう。

### ④初期消火の方法を覚えましょう

消火器の置き場所や使い方を確認しましょう。

### ⑤家の内外の安全チェック

家屋の耐震化、家具などの転倒防止策、家の中や外の整理整頓をしましょう。

### ⑥非常持ち出し品・備蓄品のチェック

非常持ち出し品・備蓄品の食料や飲料水は賞味(消費)期限があります。定期的に確認しましょう。

### ⑦家庭内備蓄品は「ローリングストック」で

普段の食事に利用する食材を多めに常備して、製造日の古いものから消費し、消費した分を新しく買い足し、いざというときのために備える方法です。



#### 非常持ち出し品の例

すぐに持ち出しするもの

- ヘルメット(防災ずきん)
- ティッシュペーパー
- 飲料水
- 洗面用具
- 500mlペットボトル程度
- スポーツタオル
- 食料
- 筆記用具
- アルファ米、チョコレート、ビスケット、缶切り不要の缶詰など
- 貴重品
- 健康保険証、運転免許証、預貯金通帳、現金(小銭は多目に)、印鑑など
- 懐中電灯・予備の電池
- 年一度は電池のチェック
- 携帯ラジオ
- 軍手
- 救急医薬品
- ポリ袋(ビニール袋)
- 消毒や傷の手当てができるよう
- 使い捨てカイロ
- 常備薬・マスク・消毒液
- ろうそく
- ライター

#### 備蓄品の例

すぐに取り出せるように(1週間分を用意)

- 飲料水
- ゴミ袋
- 1人1日3リットルを目安に
- 布製ガムテープ
- 毛布または寝袋
- キッチン用ラップ
- ブルーシート(敷物、雨よけ用)
- 紙おむつ
- 食糧
- 哺乳瓶・消毒剤
- アルファ米、レトルト食品、乾パン、缶切り不要の缶詰など
- 離乳食
- 粉ミルク
- 菓子類
- 生理用品
- 割り箸
- 衣類(下着、セーターなど)
- 新聞紙
- なべ
- カセットコンロ(予備のガスボンベ)
- 簡易トイレ(携帯トイレ)

※風呂の残り湯は捨てずに溜めておきましょう。水洗トイレの雑用水や消火用水など、飲用以外の生活用水として有効に活用できます。

## 地域ぐるみで取り組む防災・減災

災害発生時には、新温泉町をはじめ、警察・消防などの防災関係機関が全力をあげて対応にあたりますが、火災や道路の寸断・断水・停電など様々な被害が広い範囲で起きた場合は、対応が非常に困難な事態が予想されます。このような場合には、地域ぐるみで協力し合い、助け合うことが大切になります。地域の自主防災組織を結成して、防災知識を身につけることや、いざというときの役割分担を決めるなどして地域の防災力を高めましょう。

### 自助

自分の命は自分で守る

### 共助

自分たちの地域は自分たちで守る

### 公助

町や県、国、防災関係機関が住民等を援助する

住民同士が協力して地域の防災力を高めよう

## 警戒レベルと避難情報

令和元年から、避難情報等や防災気象情報の意味を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルに分類しています。さらに、令和3年の出水期頃から、避難情報等の名称を変更するとともに、とるべき行動も明確化されることになりました。警戒レベルに応じて、適切な避難行動をとってください。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	防災気象情報(気象庁が発表)	避難情報等(町が発令)	参考(令和3年1月時点)
警戒レベル5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	大雨特別警報	緊急安全確保 ※1	災害発生情報(発生を確認したときに発令)
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難!~~~~~					
警戒レベル4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報	避難指示 ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
警戒レベル3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ※3	大雨警報 洪水警報	高齢者等避難	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報		
警戒レベル1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報		

※1 災害の発生を把握できていない場合もあるため、警戒レベル5「緊急安全確保」は必ず発令されるものではありませんのでご注意ください。 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令します。 ※3 高齢者等以外の方も危険を感じたら自主的に避難してください。(注)今後、国や気象庁により変更される可能性がありますので、最新の情報を確認してください。

## 情報の伝達経路

町からの避難情報は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。積極的に情報を収集し、早めの避難を心がけましょう。



## 状況に応じて早めの避難を



### 雨に注意しよう

土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険だと思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。



### 避難指示などには速やかに従いましょう

町から避難指示などの避難情報が発令されたら、速やかに従いましょう。



### テレビ、ラジオ、スマホ、アプリ、SNSから情報収集

気象予報などさまざまな情報に気を配り、近所の方たちとも連絡をとりあひましょ。避難の準備も忘れずに行ってください。



### 声のかけ合いと助け合い

子どもや高齢者の避難には誰かの助けが必要で。常に声をかけ合い、助け合う地域の輪、人の和で、みんなの安全を守りましょ。

## 風水害への備え

台風や大雨などによる被害を最小限にとどめるために、日頃から家屋やその周囲の点検・修理・補強を行い、十分な風水害対策を講じておきましょう。

**外壁**

- モルタルの壁に亀裂はありませんか

**ベランダ**

- 植木鉢や物干し竿など、落下や飛散の危険はありませんか

**ブロック**

- 傾きやひび割れ、破損している箇所はありませんか

**排水溝**

- 側溝や雨水ますにゴミや土砂はありませんか

**窓**

- 窓枠のがたつきはありませんか
- 雨戸にがたつきはありませんか

**屋根・雨どい**

- 不安定なアンテナはありませんか
- トタンがめくけていませんか
- 瓦のひび・割れ・はがれはありませんか
- 雨どいにゴミや木の葉は溜まっていませんか

**板塀**

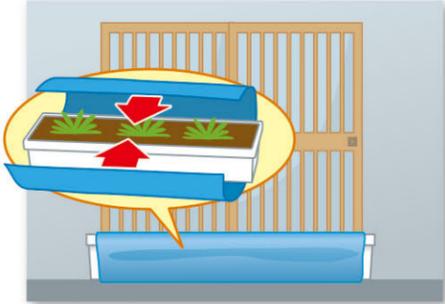
- 板塀に腐りや浮きはありますか
- 板塀に支柱はありますか

**その他**

- ガスボンベ(プロパンガス等)は固定されていますか
- 商店などでは看板のぐらつきはありませんか
- ゴミ箱や植木鉢などは、飛ばないように固定していますか
- 庭木には添え木をしていますか
- 窓ガラスが飛散しないような対策をしていますか

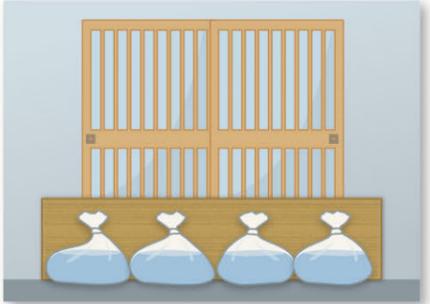
## 家庭でできる簡易水防

浸水が浅い場合には、土のう(無い場合は水のう)を設置することで、水が建物へ浸入するのを防げます。簡易的な措置として、植栽用プランターや石油用ポリタンク、長めの板(はしごやテーブルでも可)などを、ビニールシートで包んで設置してもよいでしょう。道路よりも建物が低い場合や、地下室がある場合などは、止水板を設置しておく、より効果的です。



簡易水防工法例①  
プランター+ビニールシート

土を入れたプランターをビニールシートで巻き込んだものを使用し、浸水を防ぎます。



簡易水防工法例②  
簡易水のう+止水板

簡易水のうを作り、長めの板などと組み合わせて出入口に設置し、浸水を防ぎます。

**「簡易水のう」の作り方**

家庭で使用しているごみ袋(40リットル程度の容量)を二重にして、中に半分程度の水を入れて閉めます。

## 風が強いとき、大雨のとき、どうすればいいのか

毎年のように台風や集中豪雨によって浸水や土砂災害などの被害が発生しています。しかし、地震と違い、風水害はある程度事前に発生を予測することができます。危険が迫ったら早めに対応しましょう。雨風が強まってきたら、まずテレビやラジオ、インターネット等で発表される気象庁からの注意報・警報・特別警報や、新温泉町からの避難に関する情報に注意しましょう。不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしましょう。

### 風が強いとき

**室内**

- 風圧や飛来物で、窓ガラスが割れ、破片が吹き込む危険があります。
- 外側から板でふさいだり、内側から養生テープを×印に貼り、カーテンを引いておきましょう。

**屋外**

- 看板が飛んだり、街路樹が倒れたりする危険があるので、近くの頑丈な建物の中に避難しましょう。

**海辺**

- 海中への転落や高波に巻き込まれる危険があります。沿岸に近づかないようにしましょう。
- 強風、豪雨時はサイレンなどの警報が聞こえづらくなりますので十分に注意しましょう。

### 大雨のとき

**室内**

- 豪雨の際は、床下・床上浸水の危険があります。家財道具や貴重品を高い場所に移動しておきましょう。
- 地下には避難しないようにしましょう。

**車の運転中**

- 豪雨で視界が悪くなると非常に危険です。あせらずに安全な場所に移動しましょう。
- 浸水でエンストしたときは、無理に再始動させるとエンジンを傷めてしまいます。

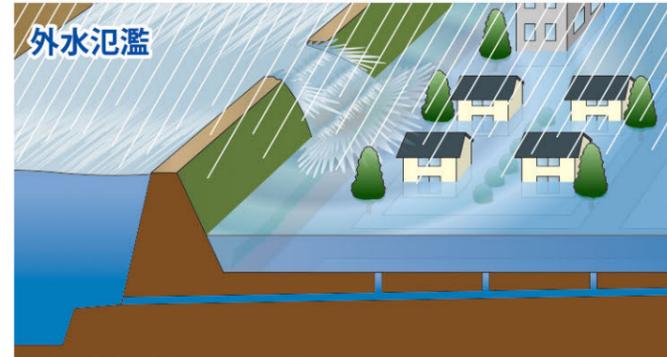
**川辺・水路付近**

- 急な増水や土砂災害の危険があるので、河川敷から堤防の外に移動しましょう。
- 今いる場所で雨が降ってなくても、サイレンなどの警報が聞こえたらすぐに避難してください。

## 内水氾濫と外水氾濫

水害には、降った雨が水路や下水道などで排水しきれなくなるにより起こる氾濫(内水氾濫)と、川の堤防が壊れたり、水があふれたりして発生する氾濫(外水氾濫)があります。まずは、水害の発生するしくみを理解して、避難場所等まで安全に避難できるよう経路を確認しておきましょう。

その場で雨が降ってなくても、川の上流で降った大雨により、下流で氾濫が発生することがあります。



## 雨の強さ、降り方と災害の危険性等

次の表は、雨の強さと降り方の目安、それに伴う災害の危険性を示したものです。普段から雨の様子に注意し、警報や避難指示等が出る前でも、危険と判断すれば自主的に避難することが大切です。

	やや強い雨 10~20mm未満	強い雨 20~30mm未満	激しい雨 30~50mm未満	非常に激しい雨 50~80mm未満	猛烈な雨 80mm以上
1時間雨量と予報用語					
人の受けるイメージ	●ザーザーと降る。	●どしゃ降り。	●バケツをひっくり返したように降る。	●滝のように降る。(ゴーゴーと降り続く)	●息苦しくなるような圧迫感がある。 ●恐怖を感じる。
人への影響と屋外の様子	●地面からはね返りで足もとがぬれる。	●傘をさしていてもぬれる。 ●車の場合、ワイパーを速くしても見づらい。	●道路が川のようになる。	●傘はまったく役に立たなくなる。 ●水しぶきで、あたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。	
災害の危険性	●この程度の雨でも、長く続くときは注意が必要。	●側溝や水路、小さな川があふれ、道路冠水のおそれがある。 ●小規模のがけ崩れのおそれがある。	●山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難が必要。	●土石流が起こりやすい。 ●多くの災害が発生する。	●雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。

表に示した雨量と同じであっても、降り始めからの総雨量の違いや、地形や地質等の違いによって被害の様子は異なることがあります。この表では、ある雨量が観測された際に通常発生する現象や被害を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。

## 河川の水位情報

河川の水位が上昇して洪水のおそれがあるとき、避難情報を発令します。各避難情報は、各河川で定められた水位の基準に達するなどの状況から判断し、発令します。



## 大雨時の情報

下記のような場合、気象庁から「注意報」「警報」が発表されます。さらに、警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」が発表され、最大限の警戒を呼び掛けます。※「特別警報」が発表されない場合でも、甚大な被害が発生する可能性があります。

大雨・洪水注意報	大雨・洪水警報	大雨特別警報
災害が発生するおそれがある	重大な災害が発生するおそれがある	「警報」よりも、はるかに高い危険度
<b>大雨</b> 大雨により、浸水災害や土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。	<b>大雨</b> 大雨により、 <b>重大な浸水災害や重大な土砂災害</b> などが発生するおそれがあると予想したときに発表。	<b>大雨</b> 台風や集中豪雨により <b>数十年に一度の降雨量</b> となる大雨を予想したときに発表。
<b>洪水</b> 大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。	<b>洪水</b> 大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による <b>重大な災害</b> が発生するおそれがあると予想したときに発表。	「洪水」は、全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。

## 記録的短時間大雨情報

数年に一度しかないような、短時間の猛烈な雨が観測された場合には、気象台から、「記録的短時間大雨情報」が発表されます。この情報が発表された地域では、周囲の状況や雨の降り方に注意し、少しでも危険を感じた時はすぐに安全な場所へ避難しましょう。

## 土砂災害警戒情報とは



土砂災害警戒情報とは、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、兵庫県と神戸地方気象台が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、町からの情報を入手して避難してください。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報などにも十分注意しながら、避難行動をとってください。

**兵庫県地域別土砂災害危険度** <http://sabo.civil.pref.hyogo.lg.jp/chiikidosya/> 兵庫 土砂 危険度 検索

▲土砂災害の危険度情報は、兵庫県がインターネットで公開している「兵庫県地域別土砂災害危険度」で確認することができます。  
※上記URLか、右のQRコードからご確認ください。

## 土砂災害から身を守るために

災害では早めに避難することが大事ですが、どうしても避難場所への移動が困難なときは、次善の策として近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それも難しい場合は家の中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。

- 3つのポイント
- 住んでいる場所が「土砂災害(特別)警戒区域」かどうか確認
- 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意
- 危険を感じたら早めに避難



## 土砂災害の種類

土砂災害は、すさまじい破壊力を持つ土砂が、一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。土砂災害から身を守るために、ハザードマップで自分が住んでいる場所の周辺で土砂災害発生の可能性のある場所を確認しましょう。

### 急傾斜地の崩壊

- 雨で地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちる。
- 前ぶれもなく突然起こることが多く、スピードも速いため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人が多く死者の割合も高くなる。
- 地震が原因で起きることもある。

### 土石流

- 大量の土・石・砂などが集中豪雨などの大量の水と混じりあって、津波のように出てくる。
- 流れの先端部に大きな石があることが多いため、破壊力も大きくスピードも速いので悲惨な被害を及ぼす。

### 地すべり

- 粘土などのすべりやすい層を境に、その地面がそっくりズルズル動き出す。
- 地割れで田畑や家が壊されたり、押し出された土砂や地面の移動のために、道路や建物が広い範囲で被害を受ける。

**土砂災害警戒区域**

土砂災害が発生するおそれがあり、発生した場合、住民に危害が生じるおそれがある区域。

**土砂災害特別警戒区域**

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域。

## このような現象があったら要注意

突発的に発生する土砂災害は、その発生を正確に予測することは困難ですが、いくつかの特徴的な前兆現象があります。以下のような前兆現象に気づいたら、少しでも安全な場所へ早めに避難してください。

- 山鳴りや、立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 川の水が急に濁ったり、流木が混ざりはじめる。

- がけからの水が濁る。
- がけに亀裂が入る。
- 小石がパラパラ落ちてくる。

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が吹き出す。

### 土石流からの避難

土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に逃げましょう。

## 高潮発生のしくみ

高潮とは台風や発達した低気圧によって、海岸付近で海面が異常に高くなる現象です。高潮発生の主な要因としては、以下の2つがあります。

### 気圧の低下

台風や低気圧の中心気圧は周辺部より低いいため、周辺部の大気が海面を押さえつけ、また、中心付近の大気が海面を吸い上げるように作用することにより海面が上昇します。

### 風の吹き寄せ

台風などの強風が沖から海岸に向かって長時間にわたり吹き続けると、海水が海岸に吹き寄せられて海岸付近の海面が異常に上昇します。

台風や低気圧の中心気圧は周辺部より低いため、周辺部の大気が海面を押さえつけ、また、中心付近の大気が海面を吸い上げるように作用することにより海面が上昇します。

大潮期の満潮と高潮のピークが重なると、海面が上昇しやすくなり危険です。また、大雨により河川の水位が上昇している場合、河口付近ではさらに水位が高くなるおそれがあります。

## 高潮の被害を受けやすい場所

高潮による海面上昇は、地形や海岸形状によって大きく異なります。次のような場所では高潮災害に対する警戒が特に必要です。

### ゼロメートル地帯

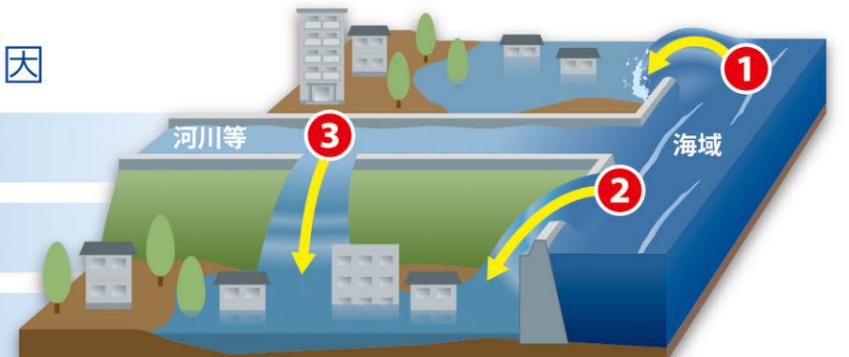
満潮時の平均的な海面の高さよりも低い海岸付近の土地は、浸水の危険性が高くなります。

### 遠浅海岸や湾奥

水深が急激に深くなる遠浅海岸や湾奥では、押し寄せた波の逃げ場がなく、水位が上昇しやすくなります。

## 高潮による主な浸水原因

- ① 高波による堤防・護岸からの越波
- ② 高潮による堤防・護岸からの越流
- ③ 洪水による河川堤防からの越流



## 避難のポイント

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。また、災害の危険性が想定された場合には、情報を入手して、早めの避難を心がけましょう。



**状況により、すばやく避難しましょう**  
避難情報などが発表されていなくても、状況などから判断し、自主的に避難しましょう。



**浸水時、自動車での避難は危険**  
普通自動車は約30cmの浸水で走行困難になります。浸水時、自動車での避難は危険です。



**浸水時に長靴は厳禁**  
避難には運動靴が最適です。長靴は水が入ると歩けなくなります。また、素足での避難は大変危険です。



**家族には連絡メモを残そう**  
外出中の家族には、「どこどこへ避難する」といったようなメモを残しておくとい良いでしょう。



**防災メモを持とう**  
高齢者や子どもは、事前に住所、氏名、連絡先などを記載したメモを用意し、身につけて避難しましょう。



**集団で助け合おう**  
単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。



**持ち出し品は最小限に**  
非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。



**安全なルートで避難**  
避難場所への経路は、川べりや地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。

## 水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、避難場所への移動(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行い、救助を待つという判断も必要です。また、土砂災害の危険性がある地区では、屋内でも山と反対側に避難を行うことも必要です。

**例えば次のような場合、屋外への移動は危険です**

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している(50cm以上)。
- 浸水は20cm程度だが、水の流れる速度が速い。
- 浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。

浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。

**屋外への避難が無理な場合、垂直避難を行ってください**



## 浸水時にやむを得ず避難する場合

**安全な服装で**  
ヘルメットで頭を保護し、靴は紐で締められる運動靴を履いて避難しましょう。裸足、長靴は禁物です。



**深さに注意**  
歩行可能な水深の目安は約50cmですが、水深が腰まであるようなら無理は禁物です。早めに高所に避難しましょう。



**足元に注意**  
水面下はどんな危険が潜んでいるかわからないので、長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。



**単独行動は危険**  
はぐれないようにお互いの体をロープで結んで避難しましょう。高齢者や身体の不自由な人などは背負い、子どもには浮き輪等をつけて安全を確保しましょう。



## ため池災害に備えて

大雨や大きな地震が発生した場合には、ため池が決壊するおそれもあります。ため池の下流にお住まいの方は注意してください。なお、ため池の異常を見つけた場合は、新温泉町役場(TEL:0796-82-3111)にご連絡ください。

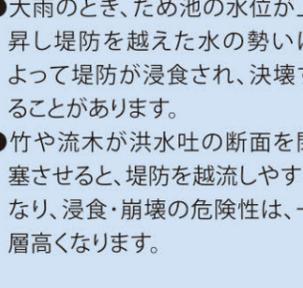
**大雨のとき**



●大雨のとき、ため池の水位が上昇し堤防を越えた水の勢いによって堤防が浸食され、決壊することがあります。

●竹や流木が洪水吐の断面を閉塞させると、堤防を越流しやすくなり、浸食・崩壊の危険性は、一層高くなります。

**大地震のとき**



●大地震のときに、ため池の堤防が異常な力を受け亀裂が生じたり、地盤の液状化により決壊する危険性があります。

●比較的小さな地震でも、堤防の内部に生じた亀裂などにより強度が低下し、水圧に耐えきれず決壊に到ることがあるので注意が必要です。

## ため池の一般的な役割

ため池とは、雨が少なく大きな河川から離れた地域等で、農業用水を確保するために水を貯めておく人工的な池のことです。

**●水辺空間の形成**

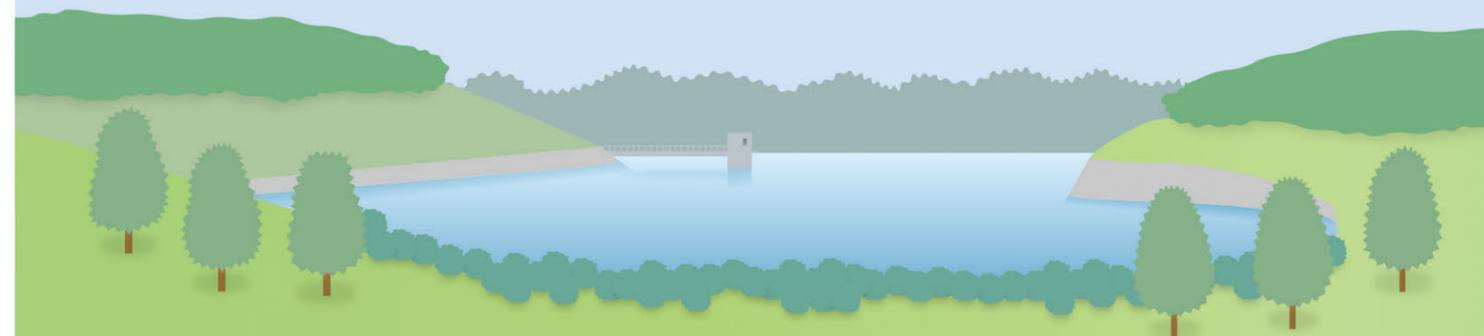
都市化の進行や開発によって緑や水辺空間が減少する中、水に親しむことのできる場所を提供しています。

**●農業用水としての役割**

雨が少ない地域では、古くから農業用水をため池に貯め、利用しています。

**●防災としての役割**

適切に管理することにより、大雨時の洪水調節や、火災時の防火用水としての役割があります。



# 洪水・土砂災害ハザードマップ・用語解説

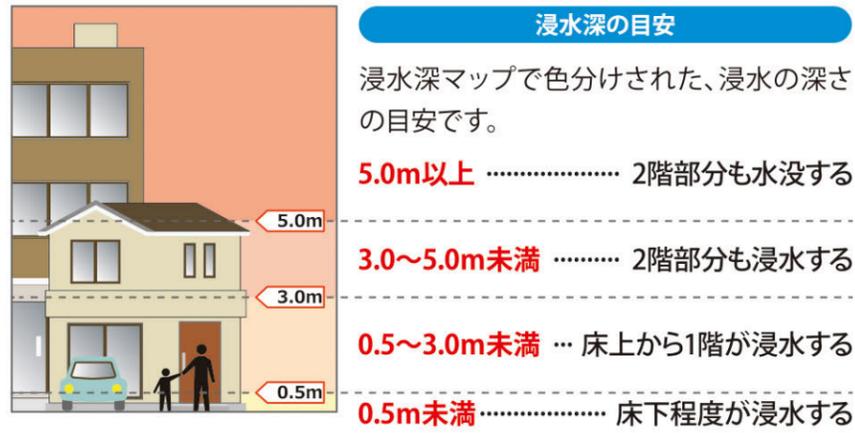
## このハザードマップについて

この洪水・土砂災害ハザードマップに示す浸水想定区域は、平成27年の水防法改正に伴い、兵庫県が実施した岸田川・大楠川・結川水系の浸水解析の結果を掲載しています。

このハザードマップに示す浸水想定区域は、ひとつの解析結果ですので、浸水の着色がない場所でも浸水が発生する可能性や、水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので、十分注意してください。

- 岸田川:24時間流域平均雨量 518mm
- 大楠川:12時間流域平均雨量 444mm
- 結川:12時間流域平均雨量 463mm

**浸水深マップ:**洪水時に浸水する水の深さを4段階で示したマップです。



**継続時間マップ:**氾濫水の浸水深が50cmを越えてから、再び水が引いて50cm以下になるまでの時間を3段階で示したマップです。継続時間の長い浸水域では、避難生活が困難となるため、浸水前に立ち退き避難(水平避難)する必要があります。

**想定最大規模降雨:**想定し得る最大規模の降雨

### ▶家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋倒壊等氾濫想定区域は河川の氾濫や河岸侵食により、家屋の倒壊・流失等の危険性がある区域の目安を示すものです。この区域内は早期の立ち退き避難(水平避難)が必要となります。

**氾濫流:**河川からあふれ出た水の流れにより、家屋が倒壊・流失するおそれがある範囲です。

**河岸侵食:**増水した河川の激しい流れによって河岸が削られることにより、家屋が倒壊・流失するおそれがある範囲です。

### ▶土砂災害(特別)警戒区域

**土砂災害警戒区域:**土砂災害により、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域です。

**土砂災害特別警戒区域:**土砂災害により、建物が破壊され、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

### ▶各種避難施設

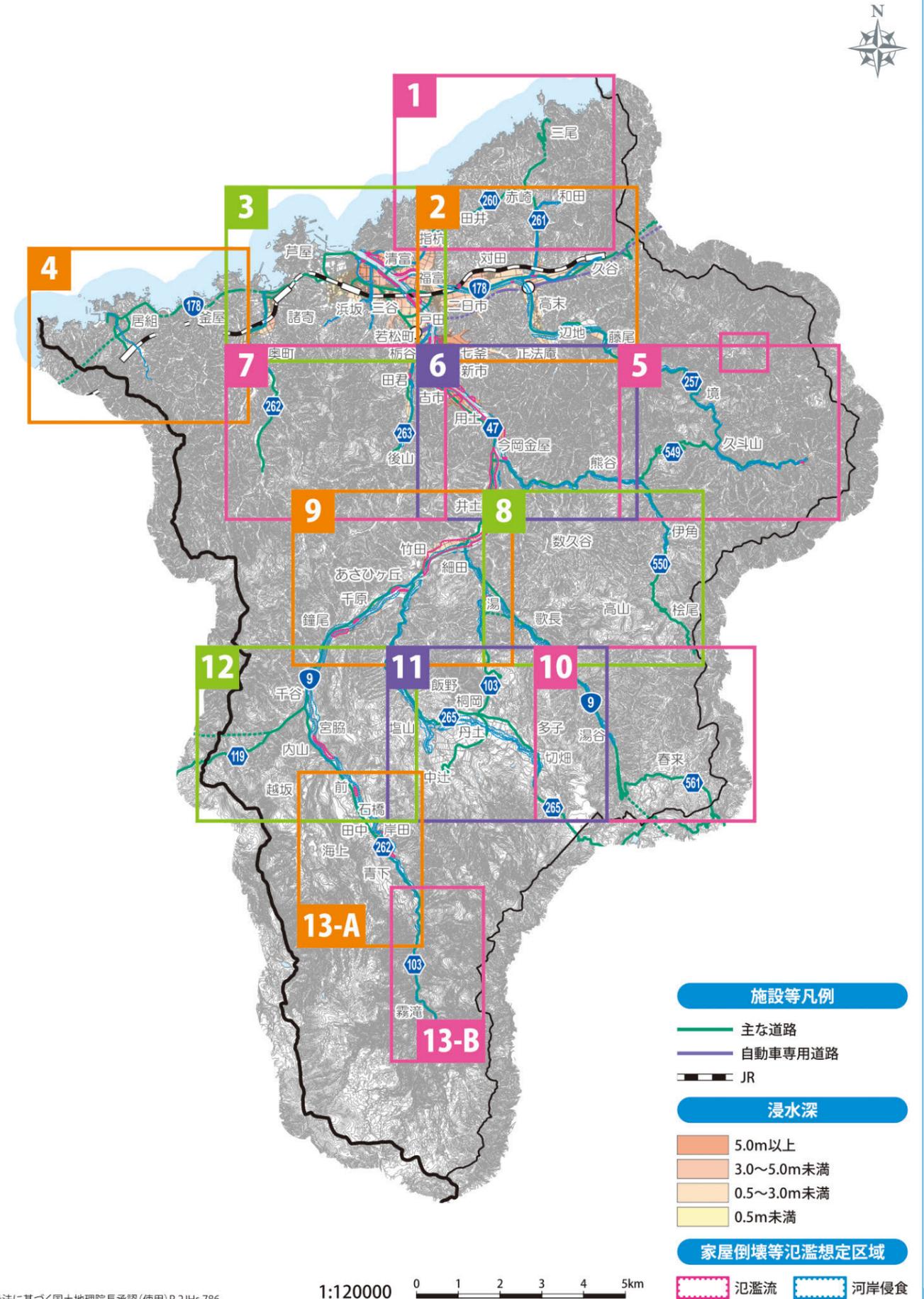
**指定避難所:**災害により住家が損壊した場合等に、一時的に生活する施設です。

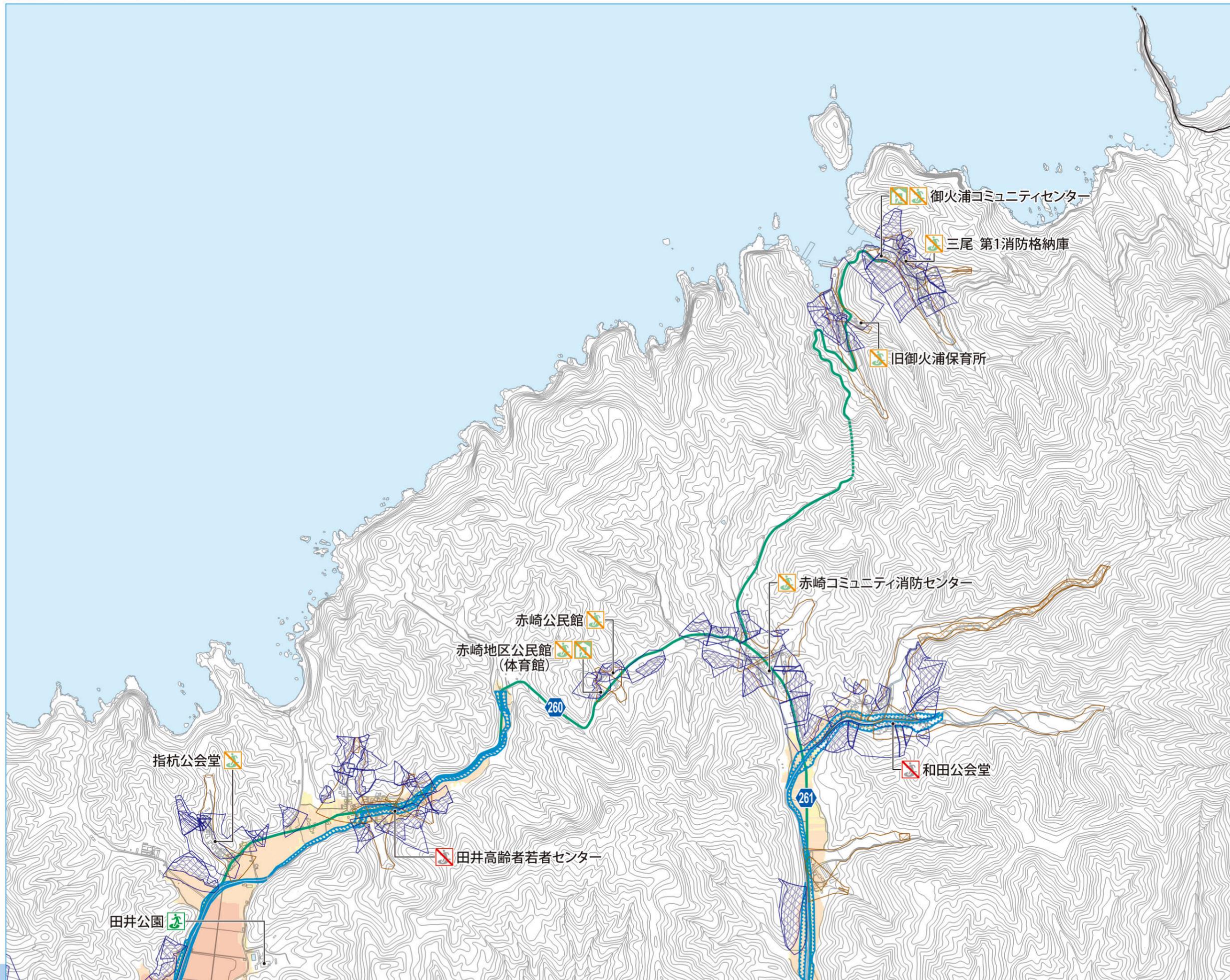
**指定緊急避難場所:**災害から緊急的に避難するための場所です。

**福祉避難所:**介護や手助けが必要な要配慮者の方など、指定避難所等では避難生活を続けることが困難な方のために開設する施設です。

※指定避難所・指定緊急避難場所は災害の種類によって利用できる施設が変わります。マップ上の表示(洪水時使用不可、土砂災害時使用不可)や巻末の一覧表で確認しておきましょう。

# 洪水・土砂災害ハザードマップ(浸水深・想定最大規模降雨)索引図



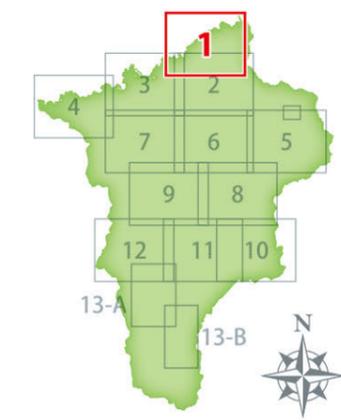


# 1

## 洪水・土砂災害

浸水深

想定最大規模降雨



### 施設等凡例

- 指定避難所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※○階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池 (貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 土砂災害(特別)警戒区域

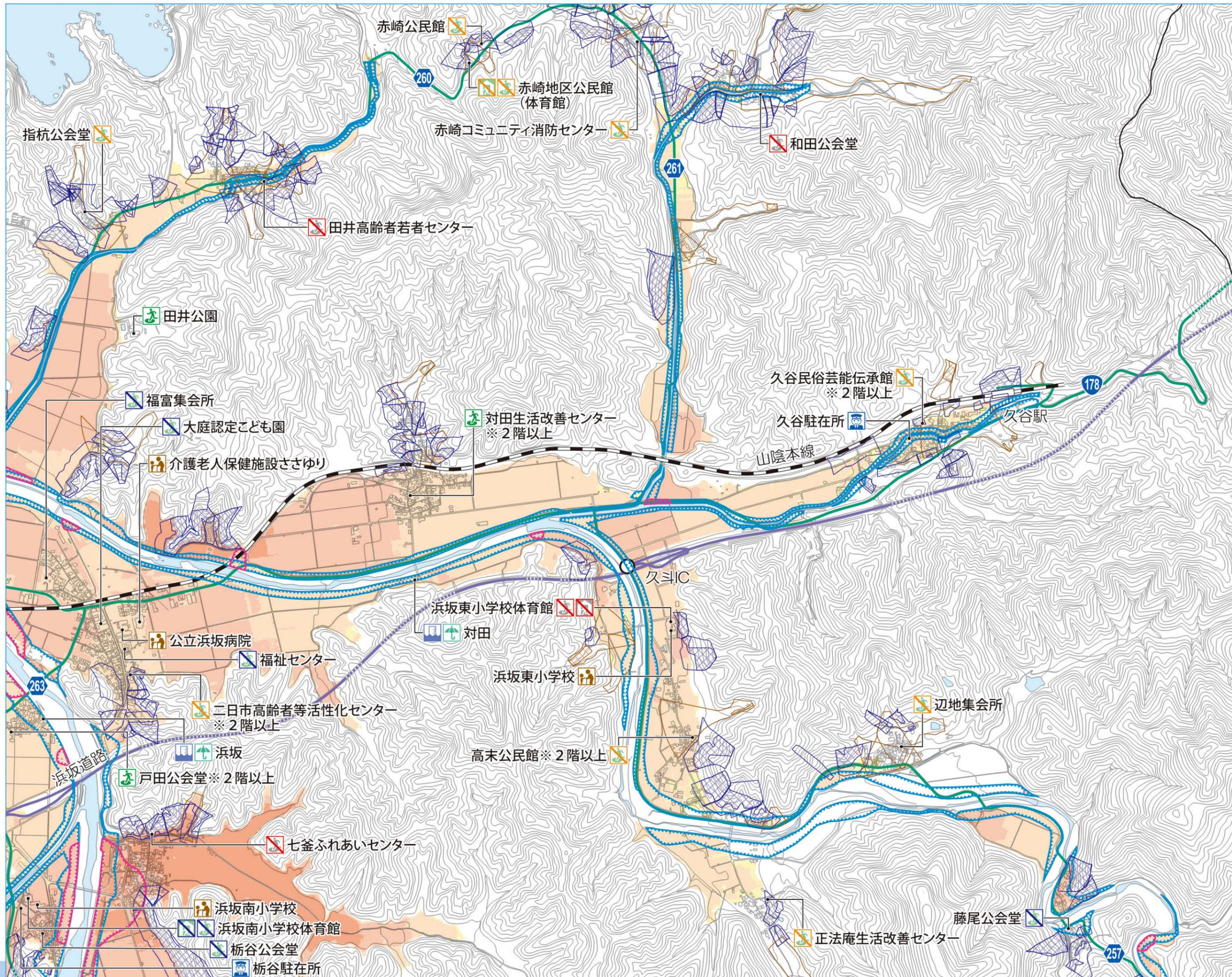
- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

### 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

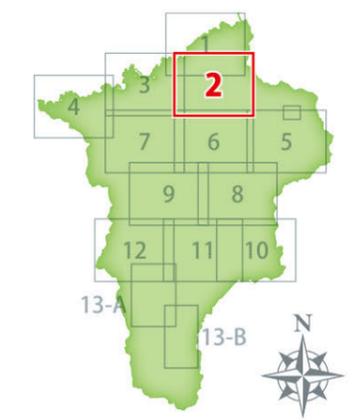
### 家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流
- 河岸侵食



# 2 洪水・土砂災害

浸水深  
想定最大規模降雨



## 施設等凡例

- 指定避難所**
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所**
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※○階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所**
- 行政施設**
- 警察**
- 消防**
- 雨量観測所**
- 水位観測所**
- 防災重点ため池(貯水量/堤高)**
- 主な道路**
- 自動車専用道路**
- JR**

## 土砂災害(特別)警戒区域

- 急傾斜地の崩壊**
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流**
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり**
  - 警戒区域

## 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

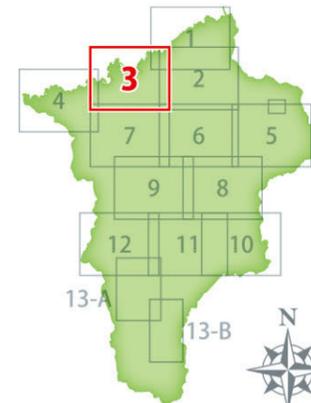
## 家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流
- 河岸侵食

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs 786

# 3 洪水・土砂災害

浸水深  
想定最大規模降雨



## 施設等凡例

- 指定避難所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※○階以上施設の一部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池(貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

## 土砂災害(特別)警戒区域

- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

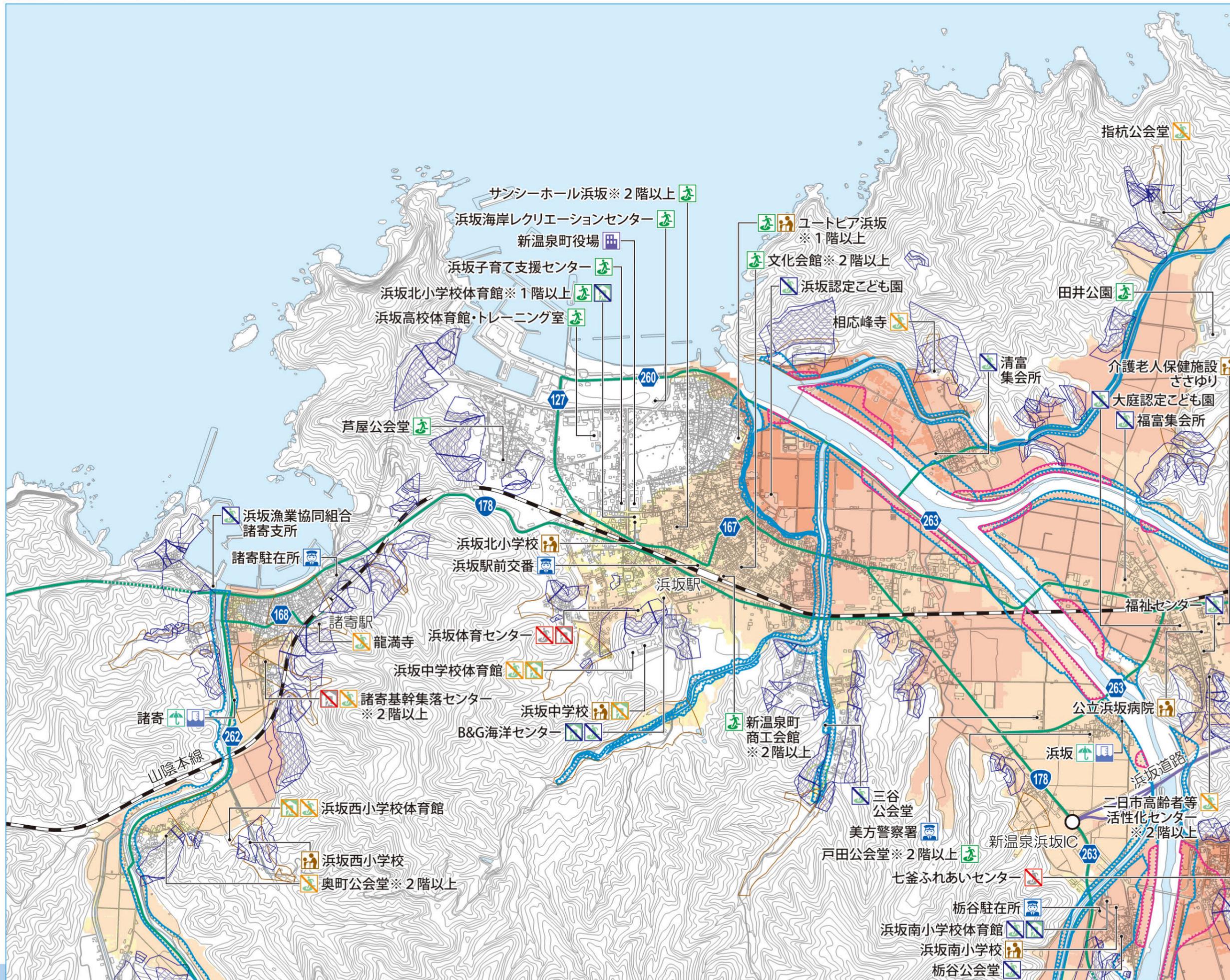
## 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

## 家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流
- 河岸侵食

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs786



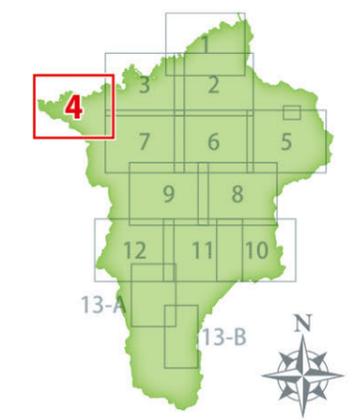


# 4

## 洪水・土砂災害

浸水深

想定最大規模降雨



### 施設等凡例

- 指定避難所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※〇階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池(貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 土砂災害(特別)警戒区域

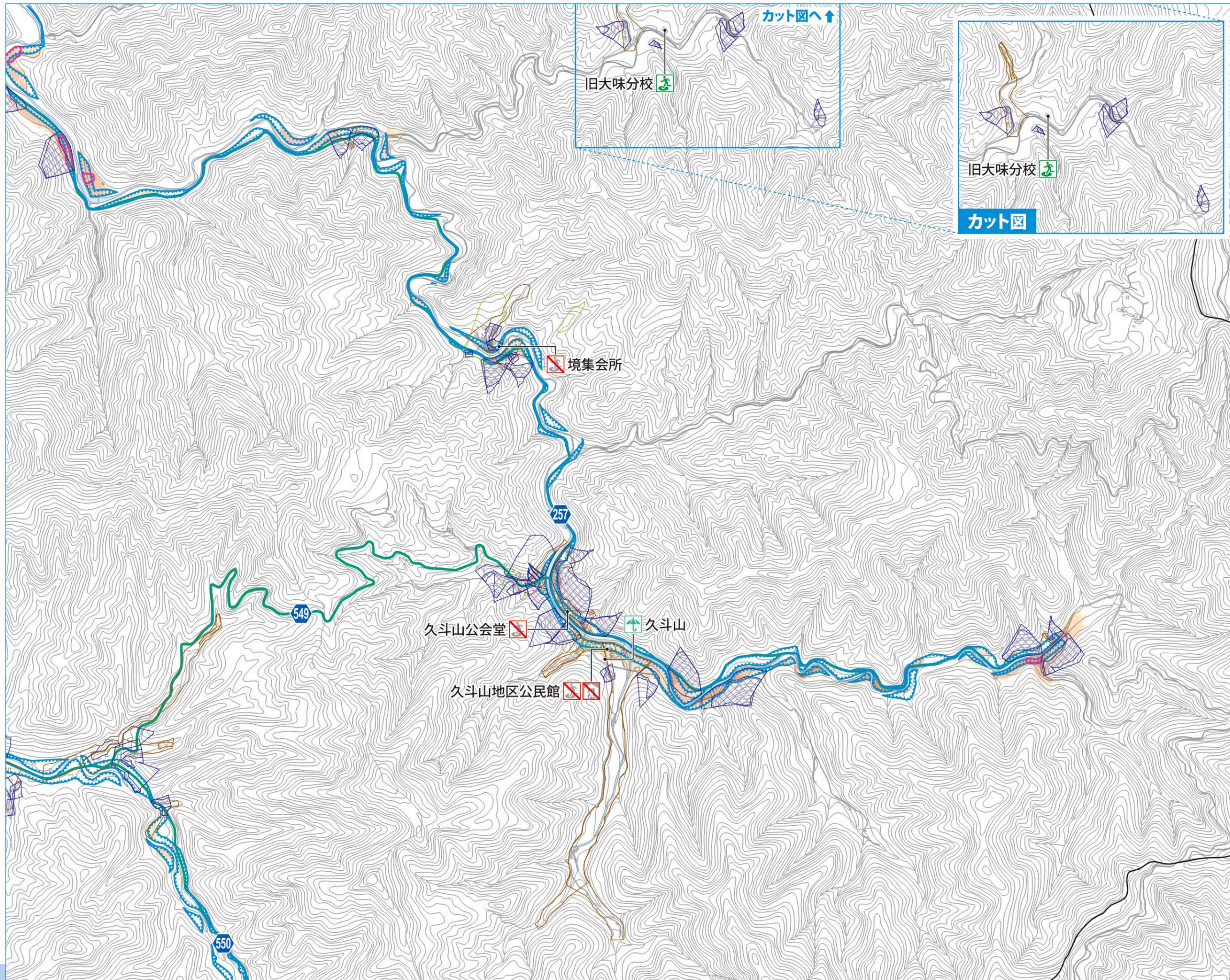
- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

### 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

### 家屋倒壊等氾濫想定区域

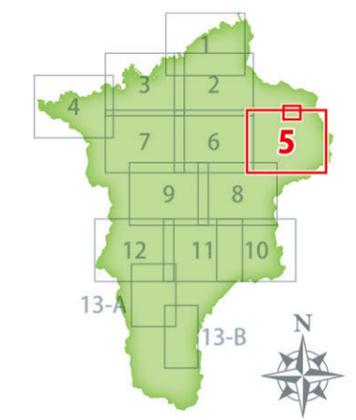
- 氾濫流
- 河岸侵食



# 5

## 洪水・土砂災害

浸水深  
想定最大規模降雨



### 施設等凡例

- 指定避難所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※○階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池(貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 土砂災害(特別)警戒区域

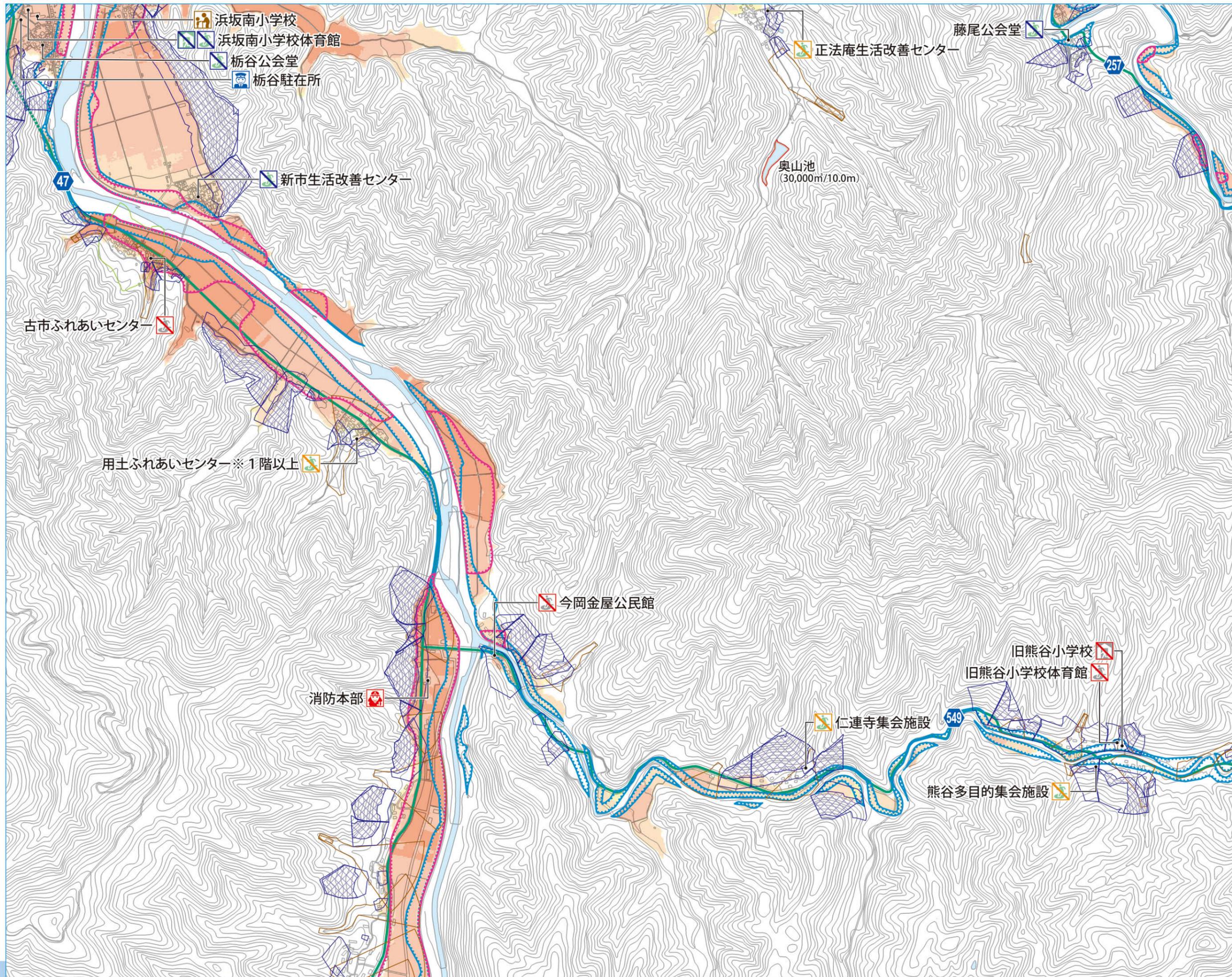
- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

### 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

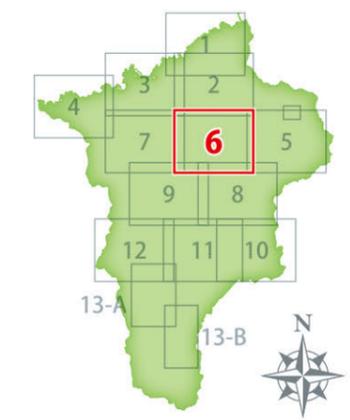
### 家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流
- 河岸侵食



# 6 洪水・土砂災害

浸水深  
想定最大規模降雨



## 施設等凡例

- 指定避難所**
    - (洪水時使用不可)
    - (土砂災害時使用不可)
    - (洪水・土砂災害時使用不可)
  - 指定緊急避難場所**
    - (洪水時使用不可)
    - (土砂災害時使用不可)
    - (洪水・土砂災害時使用不可)
- ※〇階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)
- 福祉避難所
  - 行政施設
  - 警察
  - 消防
  - 雨量観測所
  - 水位観測所
  - 防災重点ため池(貯水量/堤高)
  - 主な道路
  - 自動車専用道路
  - JR

## 土砂災害(特別)警戒区域

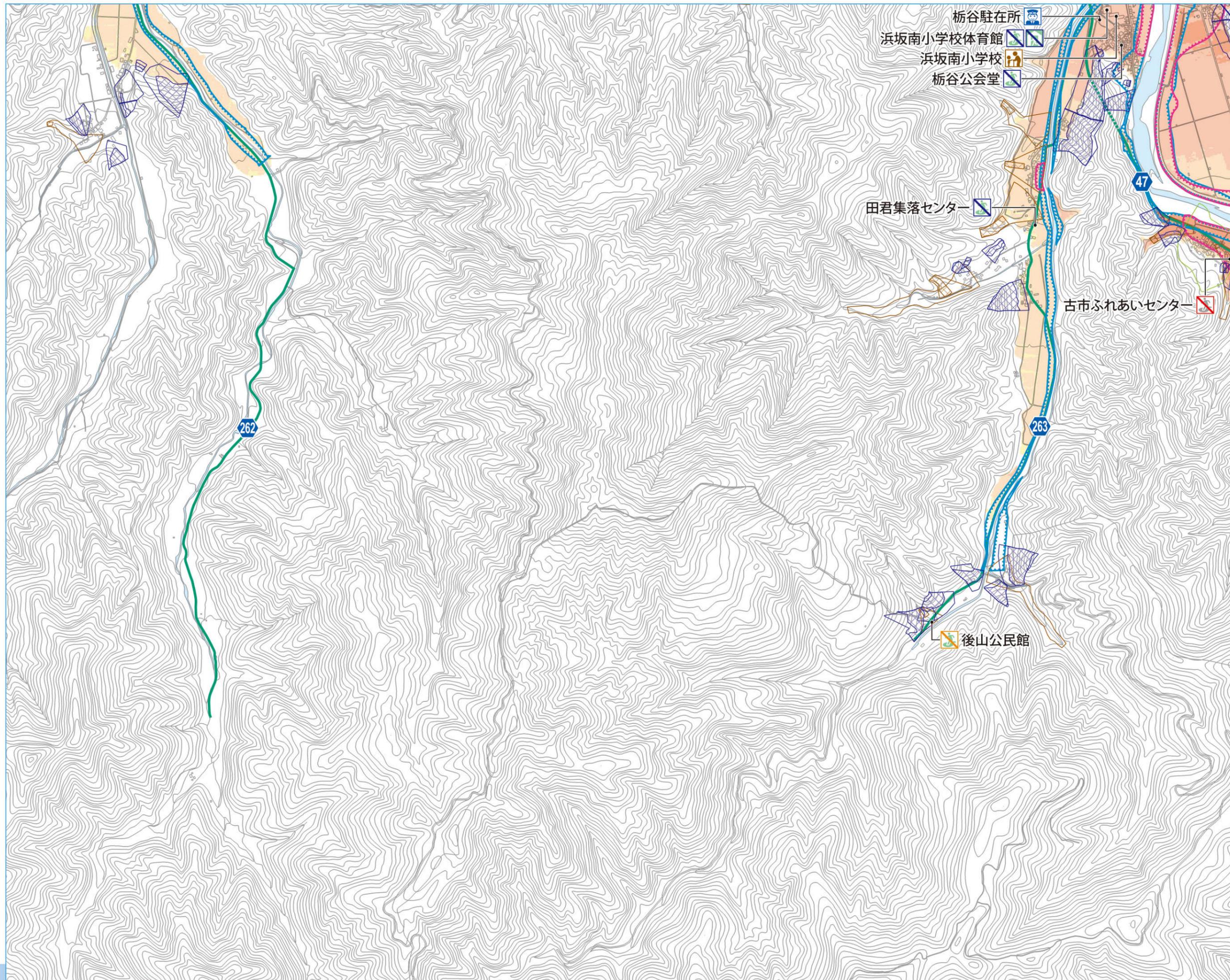
- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

## 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

## 家屋倒壊等氾濫想定区域

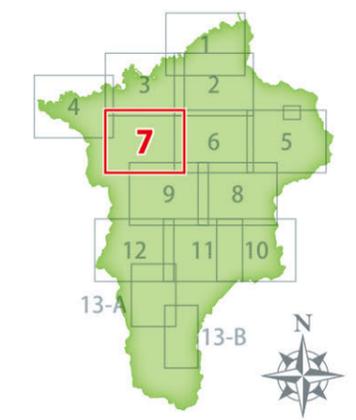
- 氾濫流
- 河岸侵食



# 7

## 洪水・土砂災害

浸水深  
想定最大規模降雨



### 施設等凡例

- 指定避難所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※○階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池(貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 土砂災害(特別)警戒区域

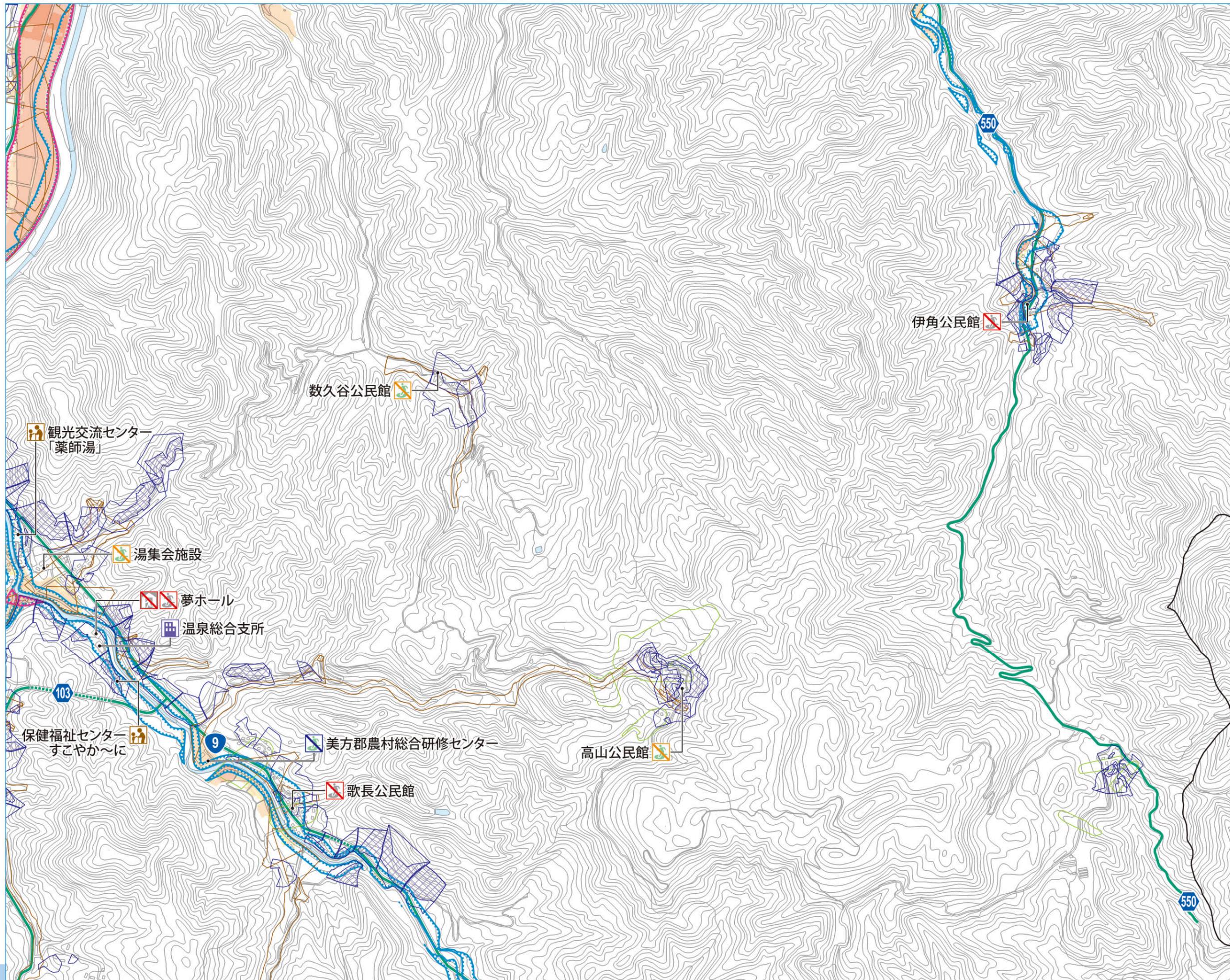
- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

### 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

### 家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流
- 河岸侵食

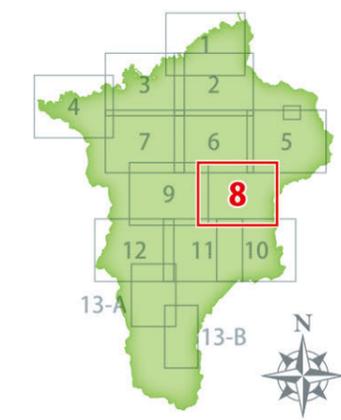


# 8

## 洪水・土砂災害

浸水深

想定最大規模降雨



### 施設等凡例

- 指定避難所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※○階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池(貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 土砂災害(特別)警戒区域

- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

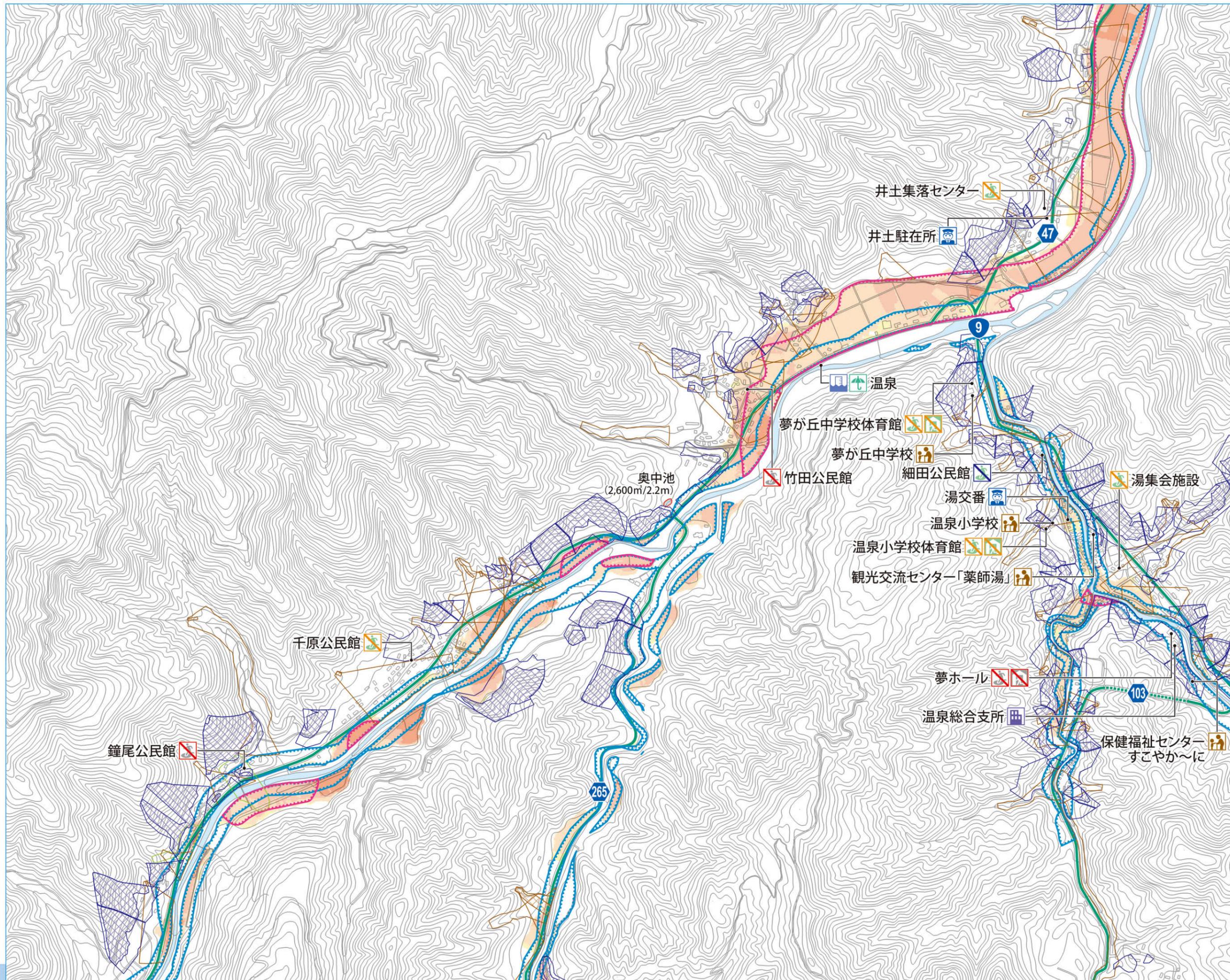
### 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

### 家屋倒壊等氾濫想定区域

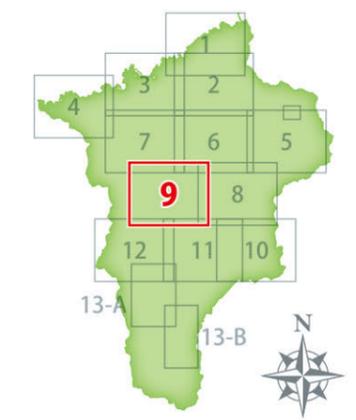
- 氾濫流
- 河岸侵食

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 786



# 9 洪水・土砂災害

浸水深  
想定最大規模降雨



## 施設等凡例

- 指定避難所**
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所**
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※○階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池(貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

## 土砂災害(特別)警戒区域

- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

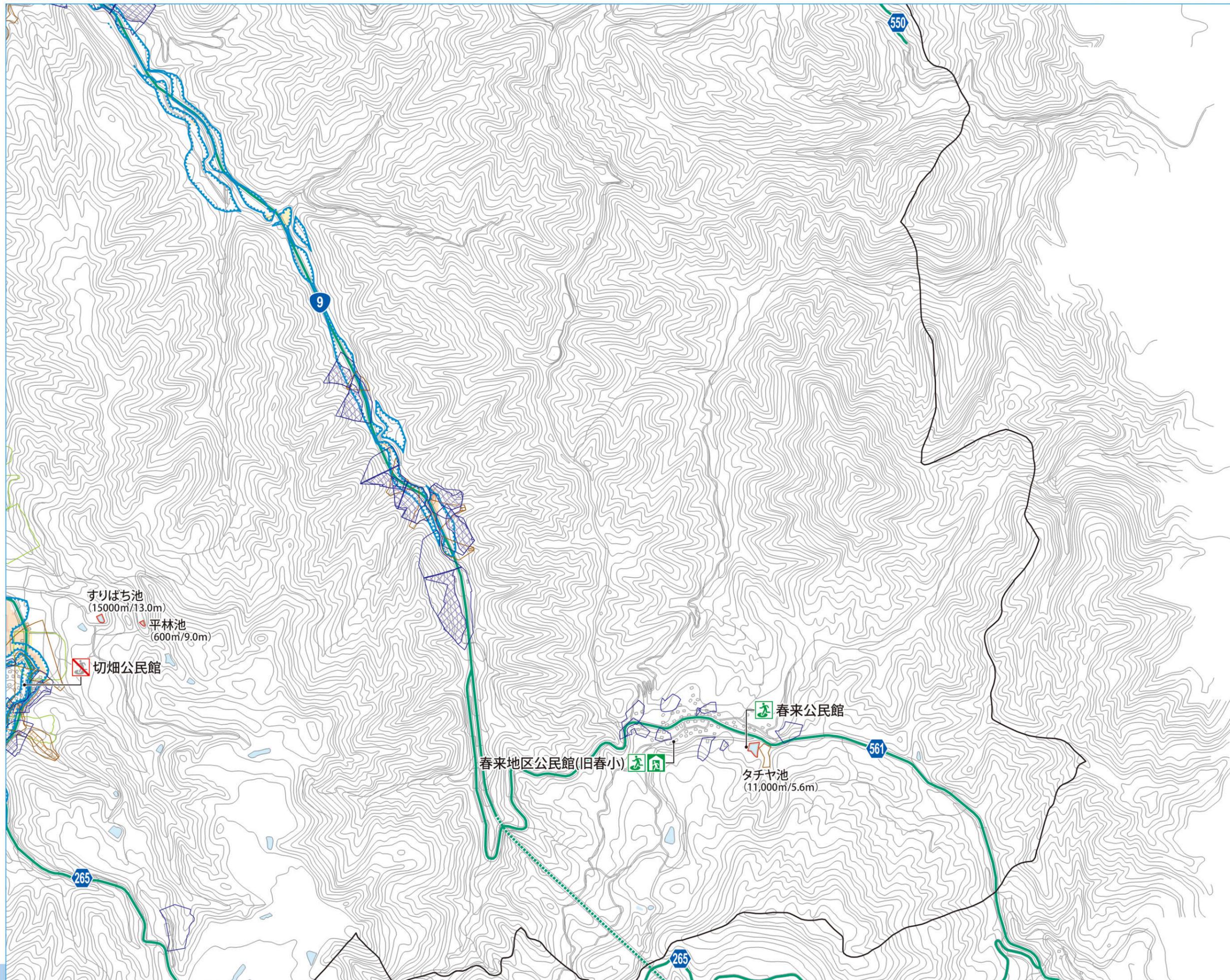
## 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

## 家屋倒壊等氾濫想定区域

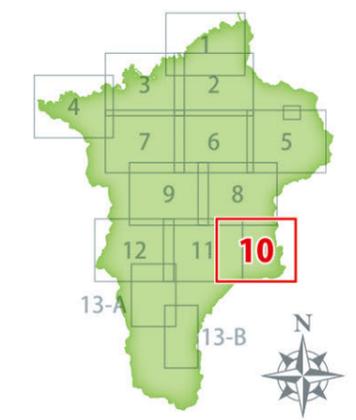
- 氾濫流
- 河岸侵食

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R2JHs 786



# 10 洪水・土砂災害

浸水深  
想定最大規模降雨



## 施設等凡例

- 指定避難所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※○階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池 (貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

## 土砂災害(特別)警戒区域

- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

## 浸水深

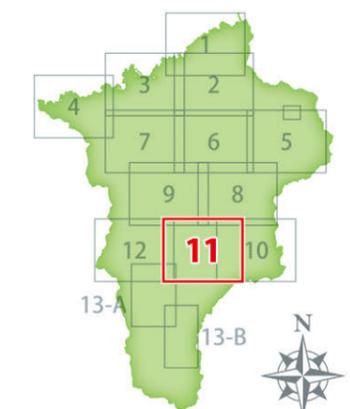
- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

## 家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流
- 河岸侵食

# 11 洪水・土砂災害

浸水深  
想定最大規模降雨



### 施設等凡例

- 指定避難所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※○階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池(貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 土砂災害(特別)警戒区域

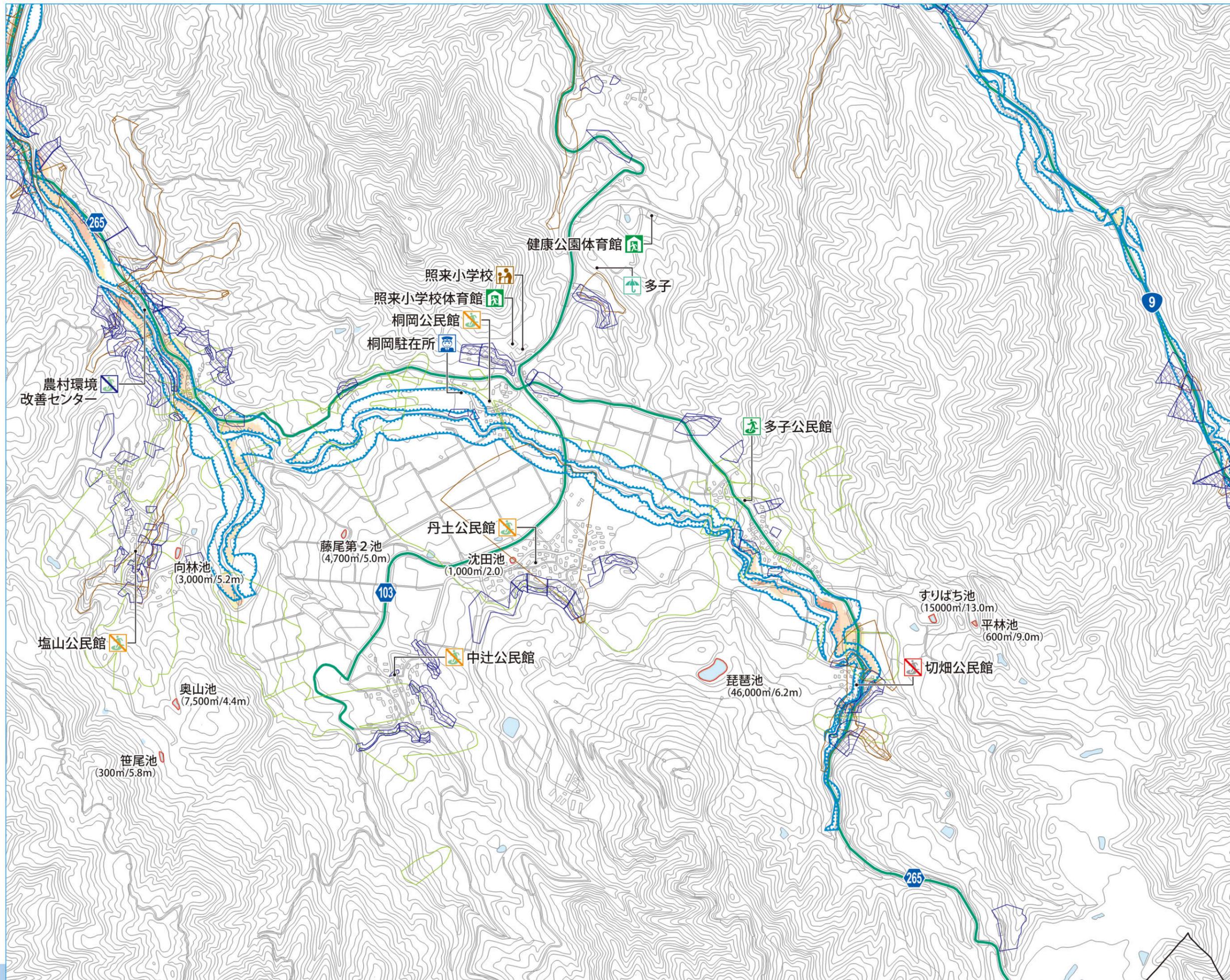
- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

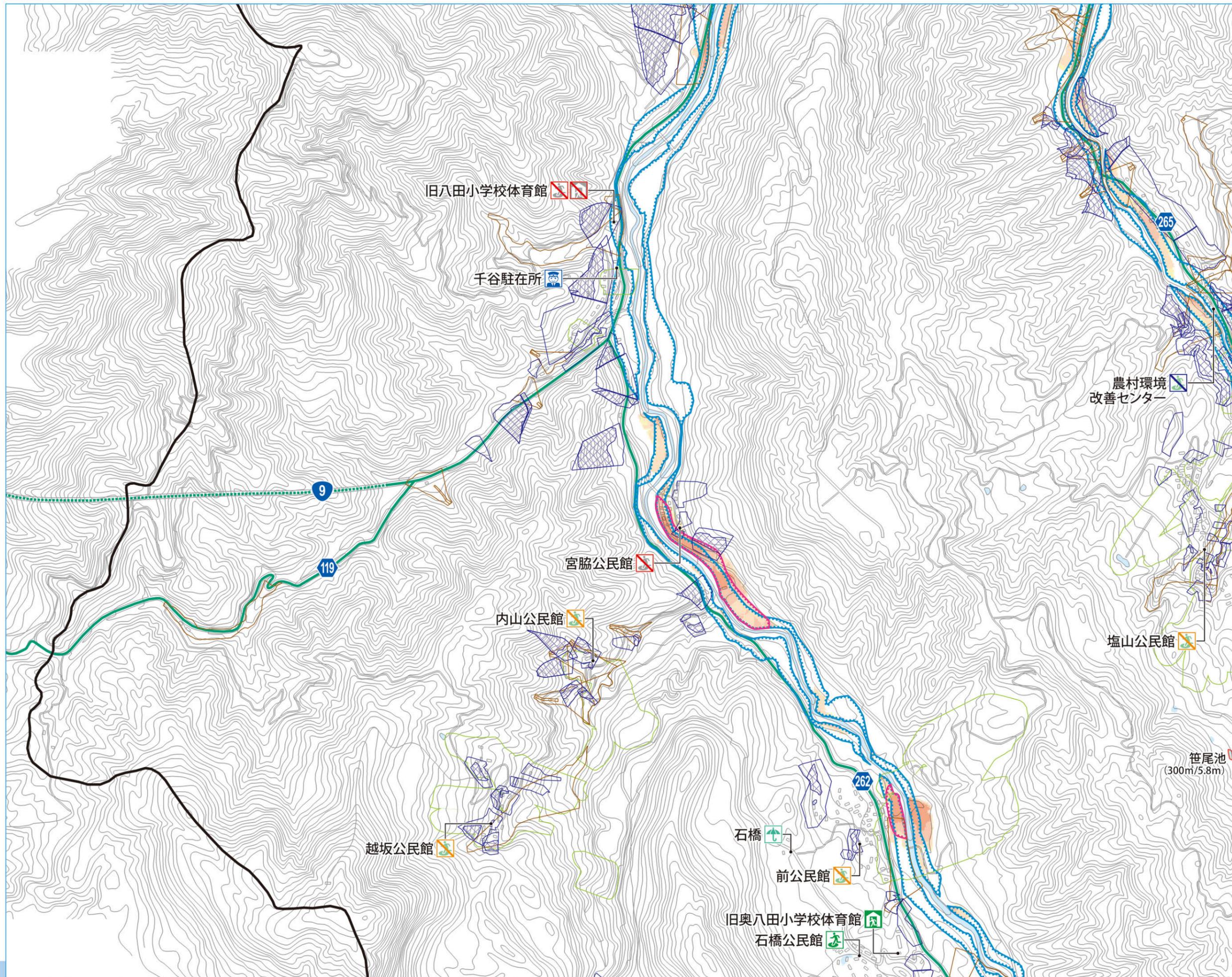
### 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

### 家屋倒壊等氾濫想定区域

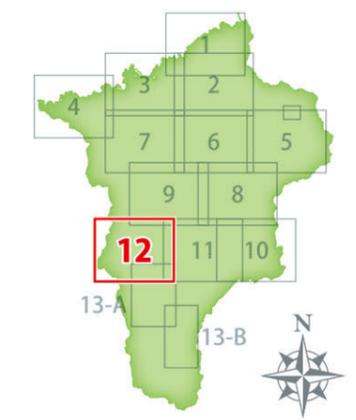
- 氾濫流
- 河岸侵食





# 12 洪水・土砂災害

浸水深  
想定最大規模降雨



### 施設等凡例

- 指定避難所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池 (貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 土砂災害(特別)警戒区域

- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

### 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

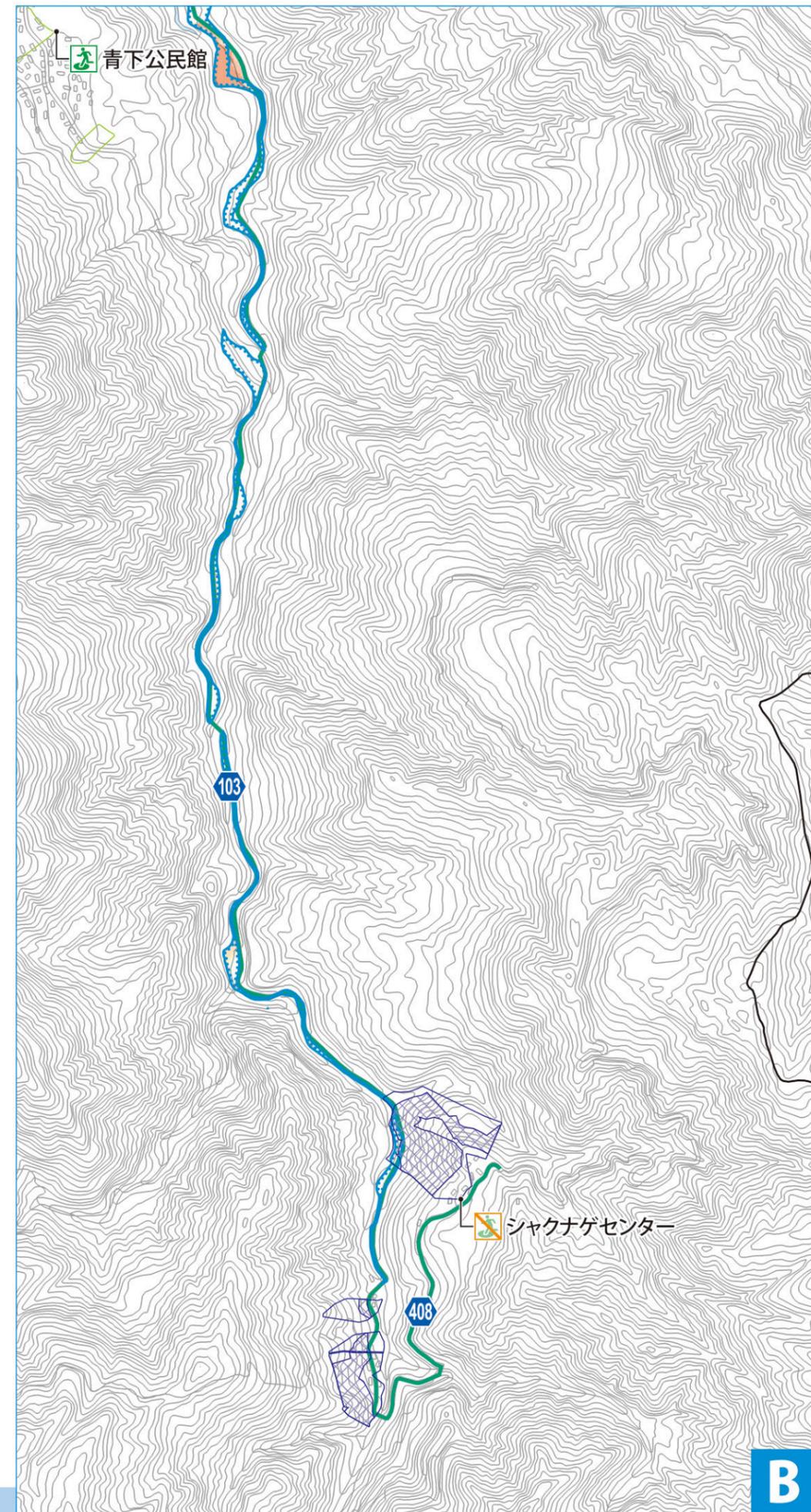
### 家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流
- 河岸侵食

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 786



A

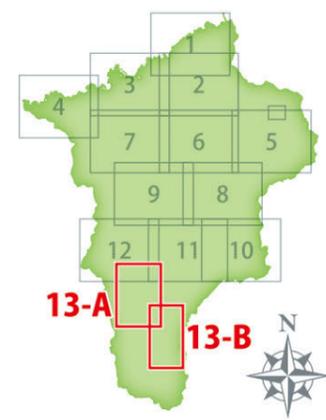


B

# 13-A・B

## 洪水・土砂災害

浸水深  
想定最大規模降雨



### 施設等凡例

- 指定避難所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)
- 指定緊急避難場所
  - (洪水時使用不可)
  - (土砂災害時使用不可)
  - (洪水・土砂災害時使用不可)

※○階以上施設の全部もしくは一部の浸水が想定されているため、浸水区域外へ避難(浸水区域外への避難ができない場合は記載の階層以上に避難)

- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 消防
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 防災重点ため池 (貯水量/堤高)
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 土砂災害(特別)警戒区域

- 急傾斜地の崩壊
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土石流
  - 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 地すべり
  - 警戒区域

### 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

### 家屋倒壊等氾濫想定区域

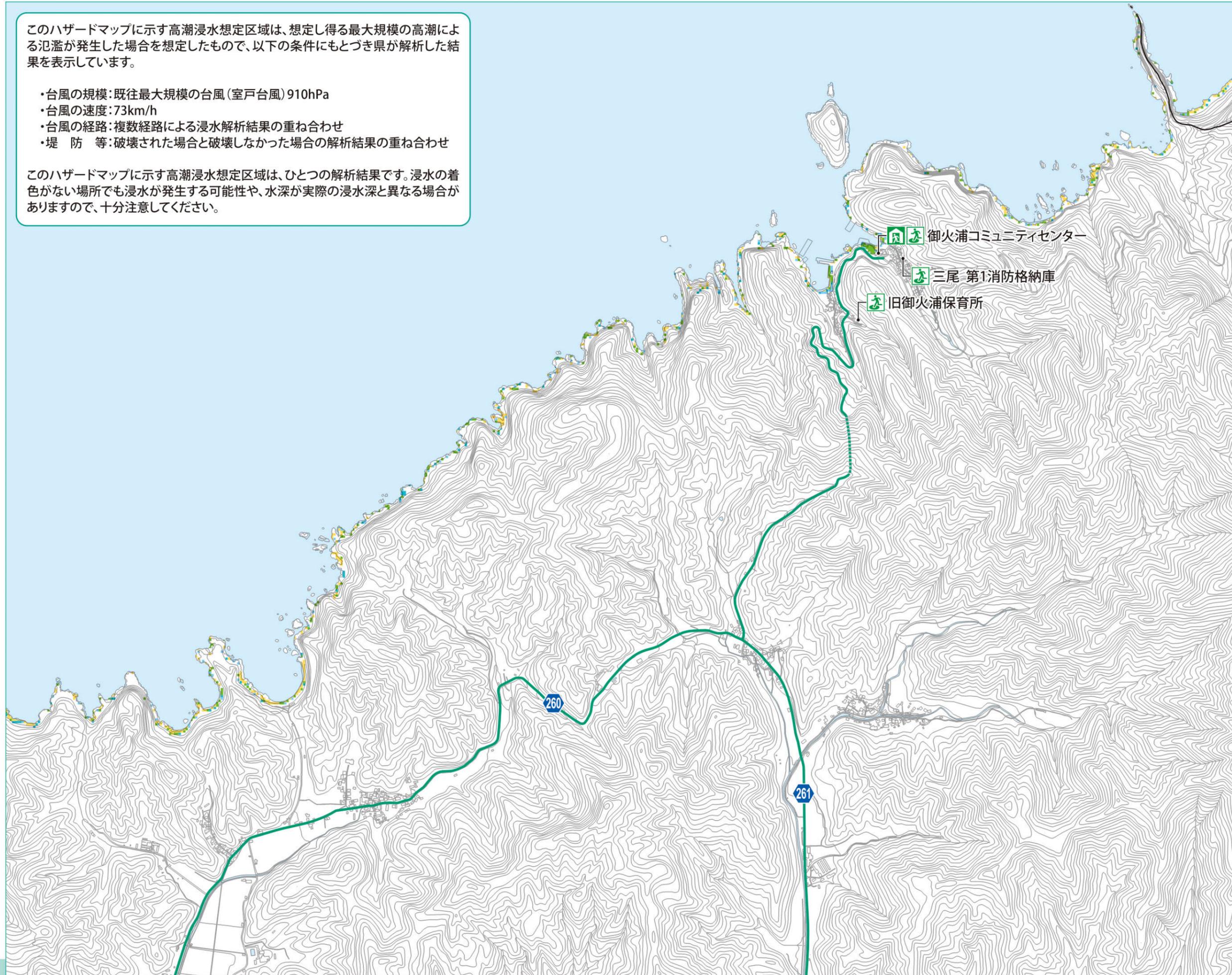
- 氾濫流
- 河岸侵食



このハザードマップに示す高潮浸水想定区域は、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合を想定したもので、以下の条件にもとづき県が解析した結果を表示しています。

- ・台風の規模：既往最大規模の台風(室戸台風)910hPa
- ・台風の種類：73km/h
- ・台風の経路：複数経路による浸水解析結果の重ね合わせ
- ・堤防等：破壊された場合と破壊しなかった場合の解析結果の重ね合わせ

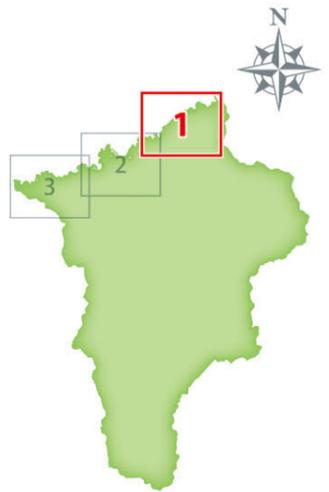
このハザードマップに示す高潮浸水想定区域は、ひとつの解析結果です。浸水の着色がない場所でも浸水が発生する可能性や、水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので、十分注意してください。



# 1

## 高潮

### 浸水深



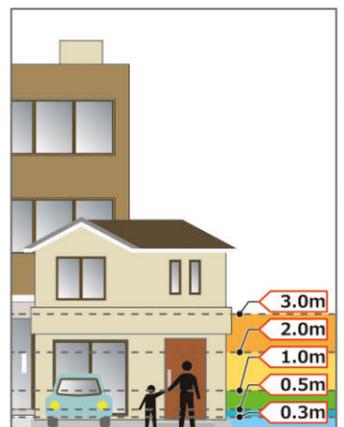
### 施設等凡例

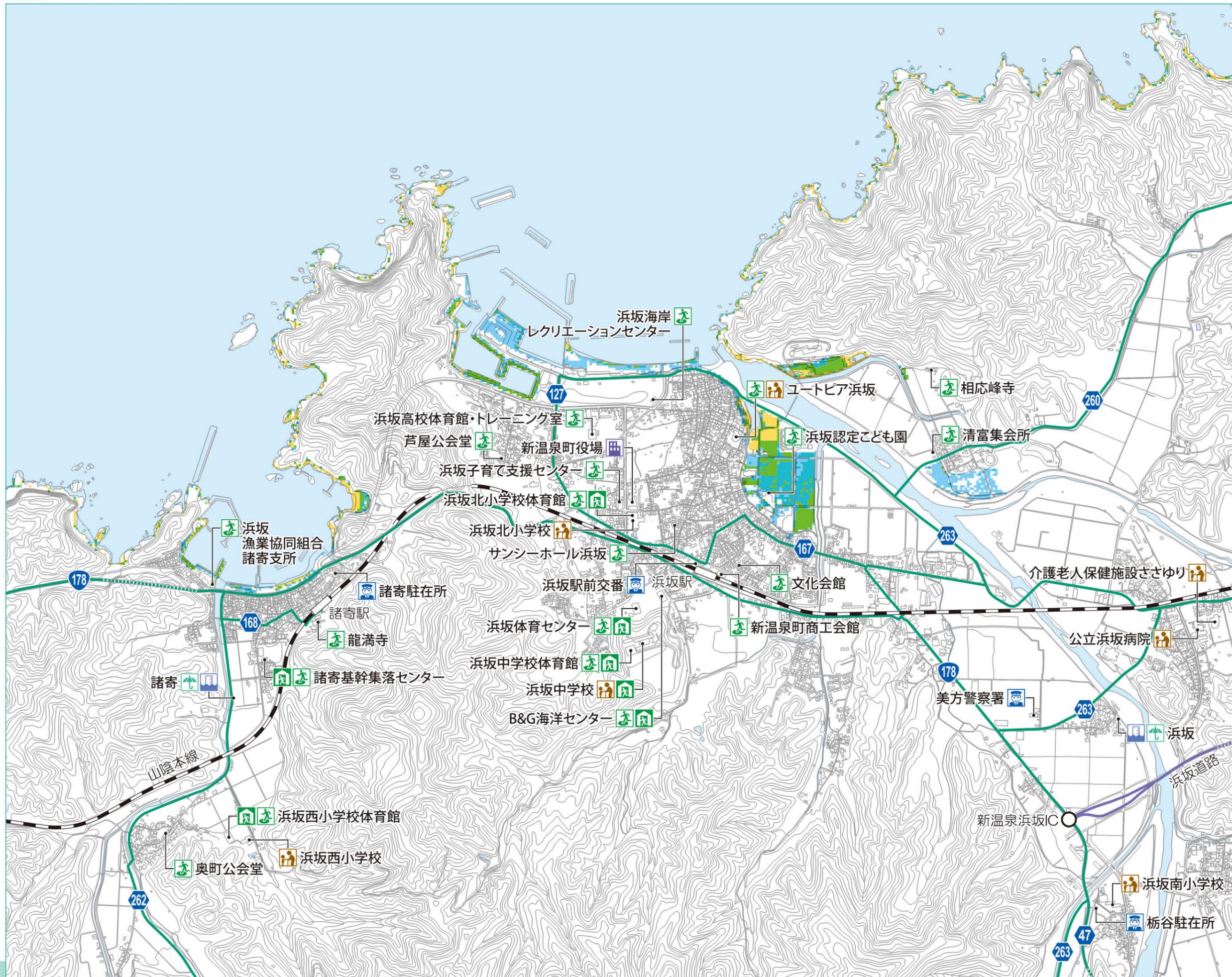
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 浸水深

- 2.0~3.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 0.5~1.0m未満
- 0.3~0.5m未満
- 0.3m未満

### 浸水深の目安

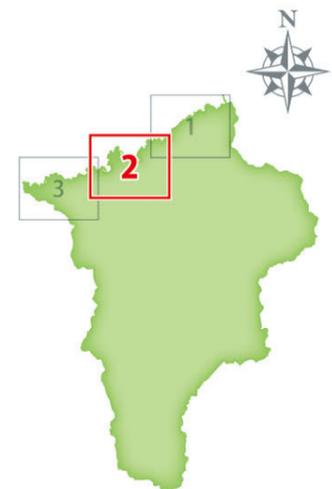




# 2

## 高潮

### 浸水深



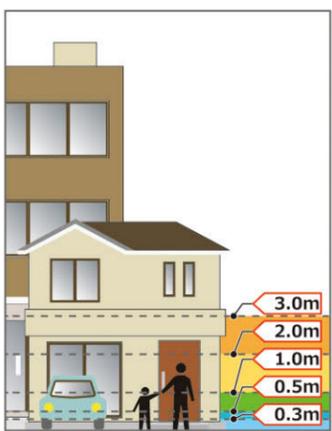
### 施設等凡例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 主要道路
- 自動車専用道路
- JR

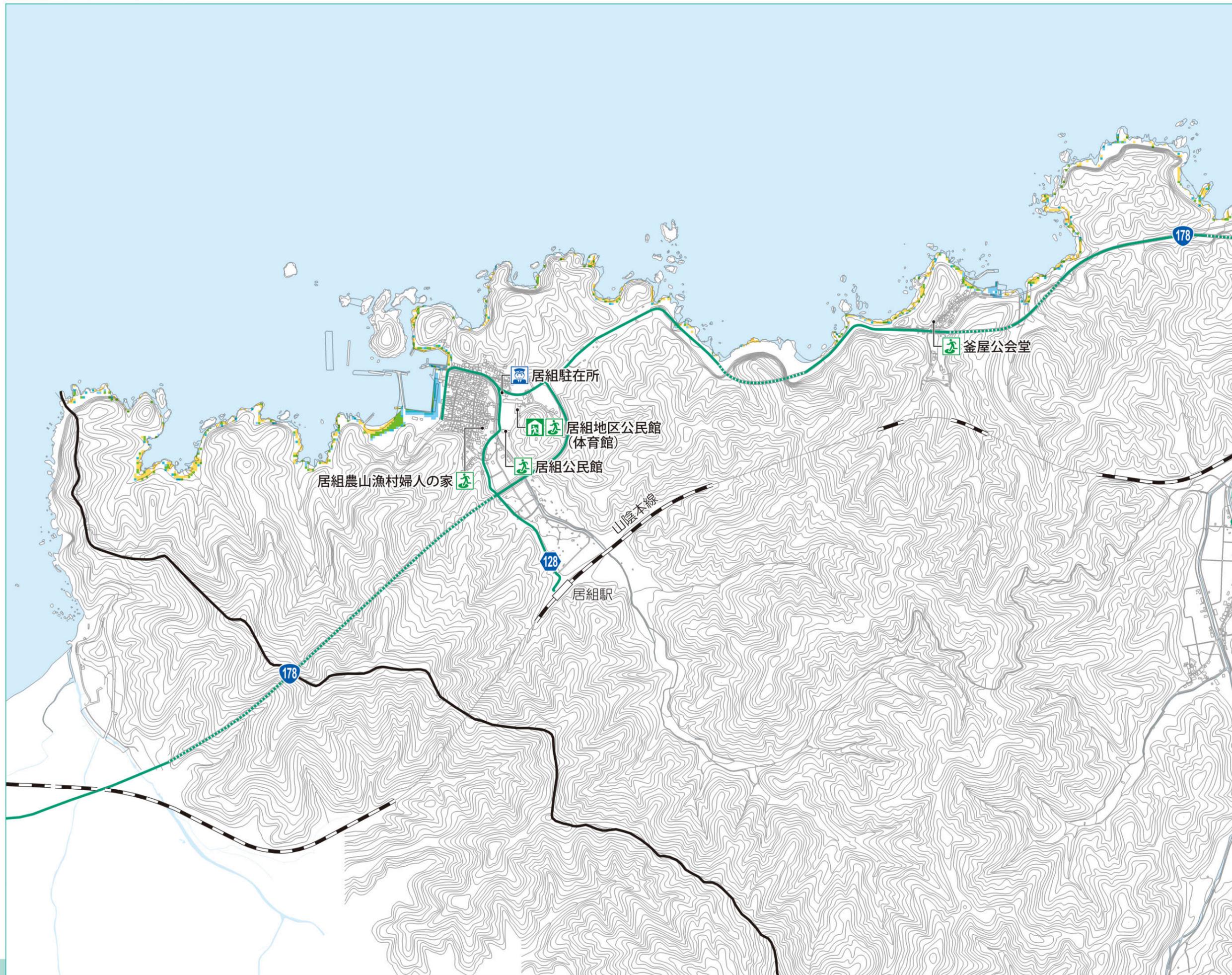
### 浸水深

- 2.0~3.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 0.5~1.0m未満
- 0.3~0.5m未満
- 0.3m未満

### 浸水深の目安



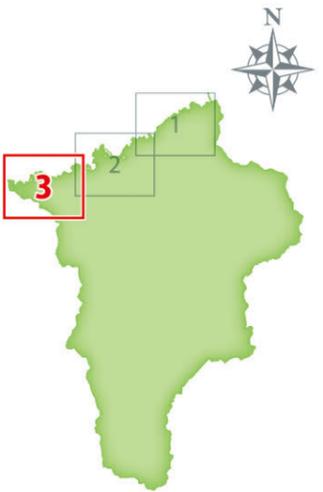
測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 786



# 3

## 高潮

浸水深



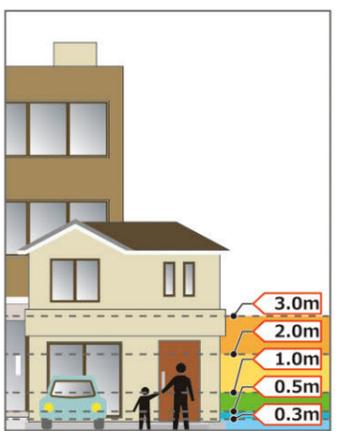
### 施設等凡例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 浸水深

- 2.0~3.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 0.5~1.0m未満
- 0.3~0.5m未満
- 0.3m未満

### 浸水深の目安



## 地震が起きたときにとるべき行動

地震発生時には、あわてずに、まず身の安全を確保しましょう。また、海岸付近で揺れを感じた場合は、すぐに津波が襲来することがありますので、津波警報の発表を待たずに、ただちに高台などに避難してください。

**1 地震発生!** 地震の揺れから身を守る
 

- 落ち着いて自分の身を守る。
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する。
- 土砂災害の予測される地域は、ただちに避難する。

**2 安全の確認 避難の準備・開始** 沿岸部では津波警報を待たずに、ただちに避難
 

- 家族の安全を確認する。
- 火の元を確認・初期消火を行う。
- 足をケガしないように靴をはく。
- 揺れがおさまったら、ただちに避難する。ただし、海岸付近にいる場合は、揺れと同時に避難する。
- 非常持ち出し品等を用意する。
- 余震に注意。
- 電気のブレーカーを切る・ガスの元栓を閉める。  
※復旧時の火災・事故を防ぐため。
- 地域の要配慮者の手助けを行う。

**3 情報の入手** 情報の収集は安全な場所で行う
 

- 安全な場所に移動してから、正確な情報を確認する。
- 間違った情報や、うわさ、デマなどに惑わされないように注意する。
- 安全が確認されるまで、自宅には戻らない。

**4 避難施設へ移動** 一時的に避難した場所から、避難施設や自宅へ移動
 

- 安全の確認ができれば、一時避難した場所から避難施設などに移動する。
- 避難施設では集団生活のルールを守り、助け合いの心を持つ。
- 引き続き、災害情報・被害情報を収集する。



### 緊急地震速報を見聞きしたら

「緊急地震速報」は、最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域を対象に報道機関や防災機関からみなさんに伝えられます。この「緊急地震速報」を見聞きしてから数秒～数十秒後に強い揺れが始まりますので、この間に身を守るための行動をとる必要があります。ただし、震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

周囲の状況に応じて、あわてずに身の安全を確保しよう

## 大津波警報・津波警報・注意報

地震発生後、津波による災害の発生が予想される場合には、気象庁より「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」が発表されます。津波警報などが発表されたときは、すぐに以下のような行動をとりましょう。

種類	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表	巨大地震の場合の発表		
大津波警報 (特別警報に位置付け)	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台など安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所への避難を続けてください。	● 木造家屋が全壊・流失します。 ● 人は津波による流れに巻き込まれます。
	10m (5m<予想高さ≤10m)			
	5m (3m<予想高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!	● 標高の低いところでは津波による浸水被害が発生します。 ● 人は津波による流れに巻き込まれます。
津波注意報	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	● 海の中では人は速い流れに巻き込まれます。 ● 養殖いかだが流失し、小型船舶が転覆します。

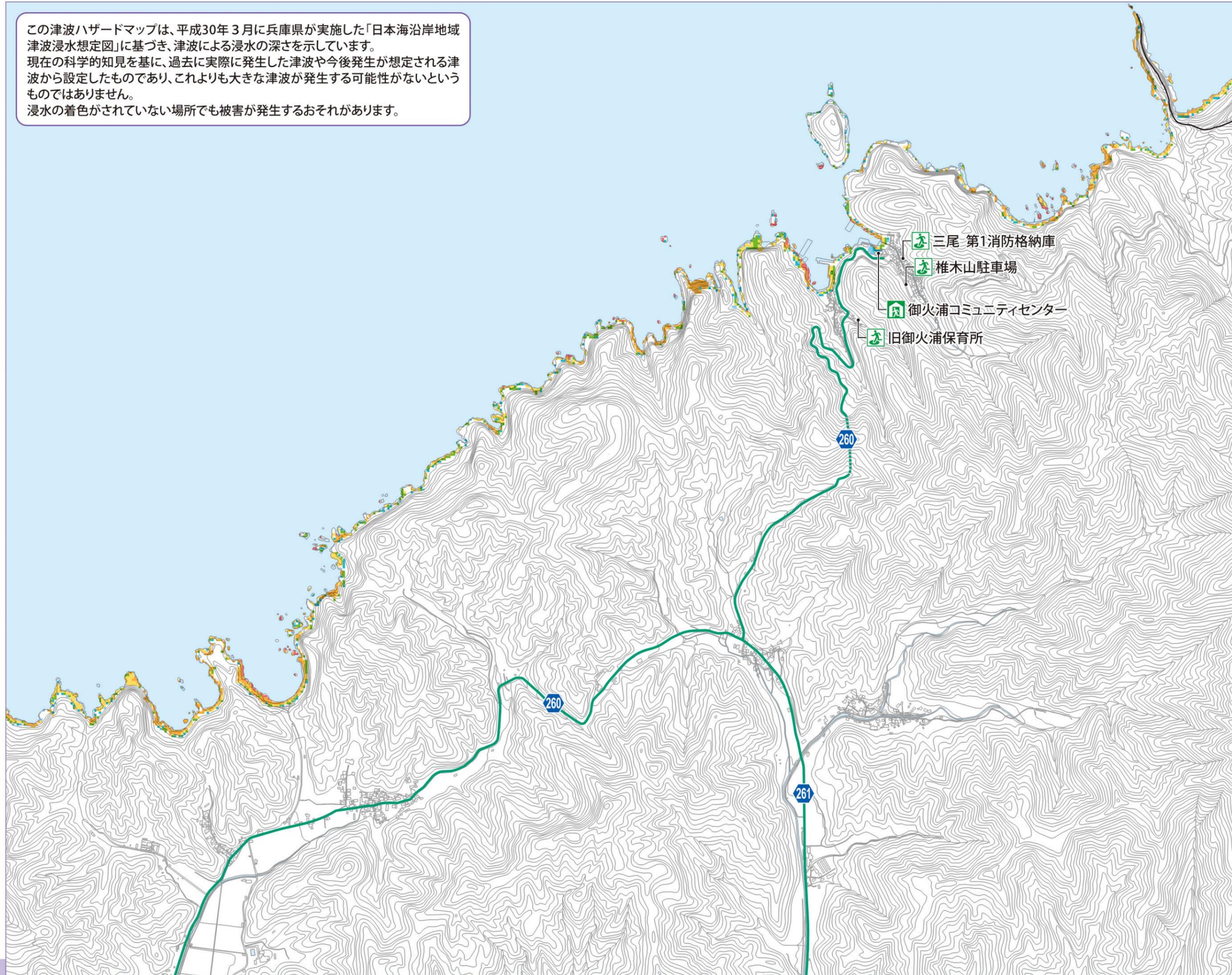
● 震源が陸地に近いと津波警報が間に合わないことがあります。「揺れたら避難」を徹底しましょう。  
 ● 津波は沿岸の地形などの影響により局所的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。  
 ● 地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「津波予報(若干の海面変動)」が発表されます。

## 津波から身を守る行動パターン

地震発生後、あっという間にやってくる津波。津波から身を守るためには、逃げる以外に方法はありません。一分一秒でも早く避難できるよう、そのタイミングと避難方法を覚えておきましょう。



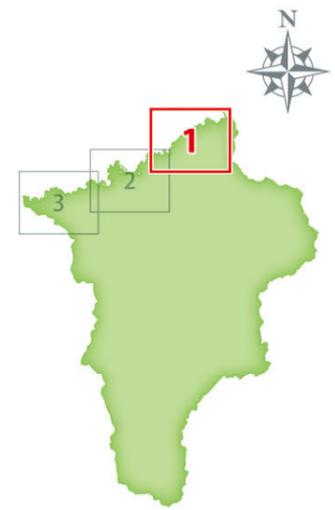
この津波ハザードマップは、平成30年3月に兵庫県が実施した「日本海沿岸地域津波浸水想定図」に基づき、津波による浸水の深さを示しています。  
 現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 浸水の着色がされていない場所でも被害が発生するおそれがあります。



# 1

## 津波

### 浸水深



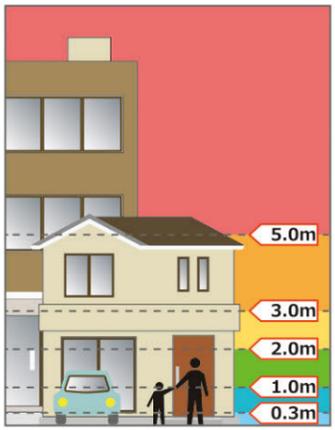
### 施設等凡例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

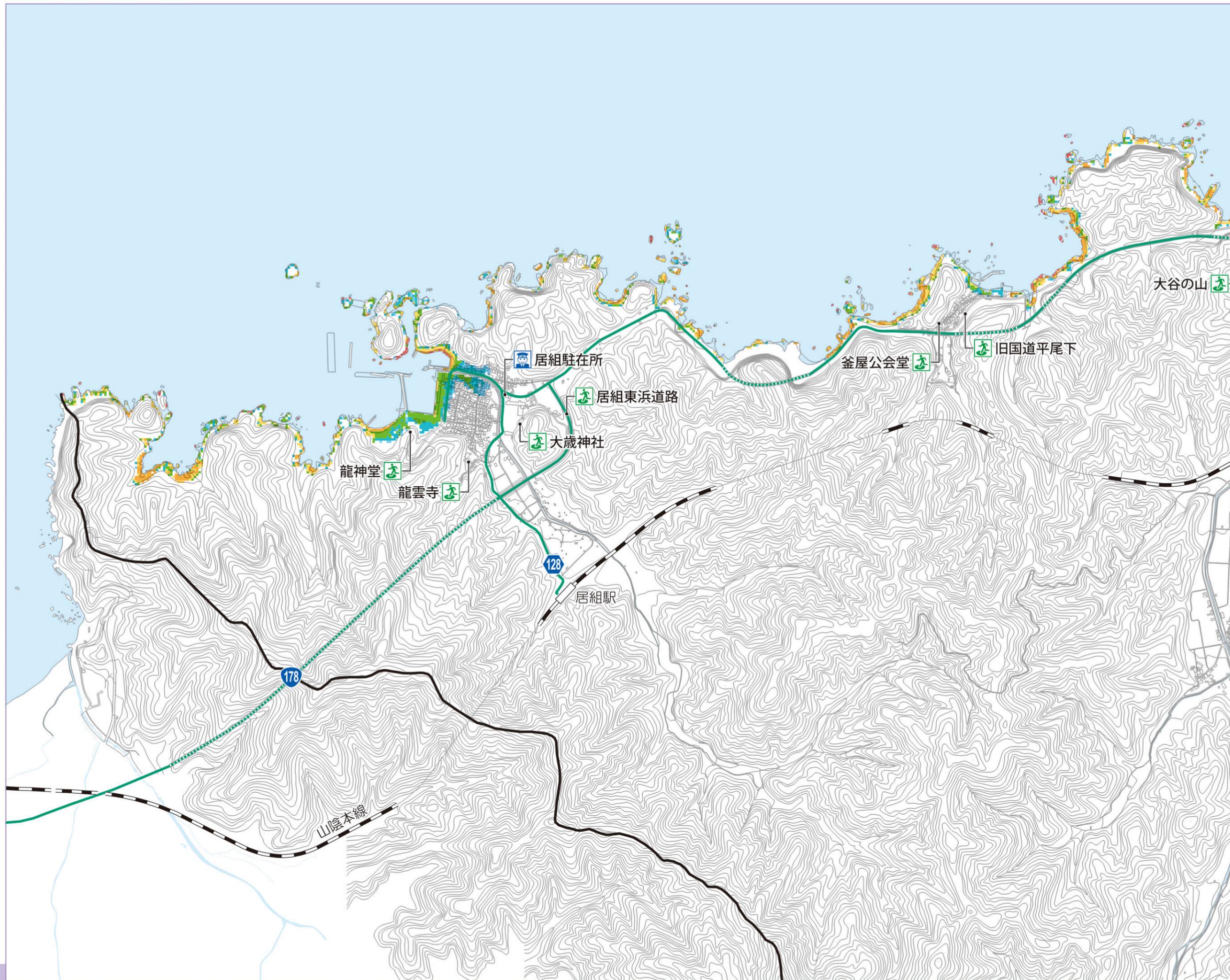
### 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 2.0~3.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 0.3~1.0m未満
- 0.3m未満

### 浸水深の目安



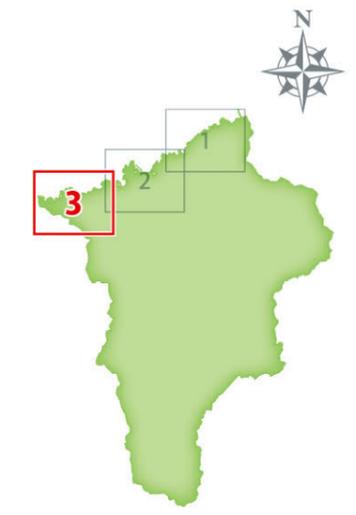




# 3

## 津波

### 浸水深



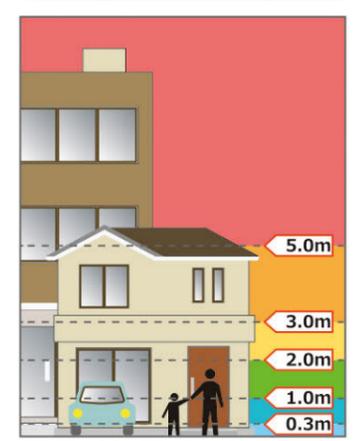
### 施設等凡例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 福祉避難所
- 行政施設
- 警察
- 雨量観測所
- 水位観測所
- 主な道路
- 自動車専用道路
- JR

### 浸水深

- 5.0m以上
- 3.0~5.0m未満
- 2.0~3.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 0.3~1.0m未満
- 0.3m未満

### 浸水深の目安



指定避難所・指定緊急避難場所

- 指定避難所とは、災害により住家が損壊した場合等に、一時的に生活する施設です。
- 指定緊急避難場所とは、災害から緊急的に避難するための場所です。

No.	施設区分:  指定避難所  指定緊急避難場所 / 施設名	施設利用の可否(対象災害別) ○:使用可 ×:使用不可 ー:対象外					
		洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火災
1	芦屋公会堂	○	○	○	○	○	○
2	芦屋坂	—	—	—	—	○	—
3	浜坂高校体育館・トレーニング室	○	○	○	○	○	○
4	浜坂海岸レクリエーションセンター	○	○	○	○	—	○
5	高田記念碑	—	—	—	—	○	—
6	浜坂中学校	○	×	○	○	○	○
7	浜坂中学校体育館	○	×	○	○	○	○
8	浜坂体育センター	×	×	○	○	○	○
9	B & G 海洋センター	×	○	○	○	○	○
10	文化会館	2階以上	○	○	○	—	○
11	下稲場(山)	—	—	—	—	○	—
12	秋葉山	—	—	—	—	○	—
13	秋葉台公園	—	—	—	—	○	—
14	新温泉町商工会館	2階以上	○	○	○	○	○
15	浜坂北小学校体育館	1階以上	○	○	○	○	○
16	サンシーホール浜坂	2階以上	○	○	○	○	○
17	浜坂子育て支援センター	○	○	○	○	—	○
18	浜坂多目的集会施設	—	—	—	—	○	—
19	浜坂認定こども園	×	○	○	○	○	○
20	ユートピア浜坂	1階以上	○	○	○	○	○
21	荒神社	—	—	—	—	○	—
22	相応峰寺	○	×	○	○	○	○
23	清富集会所	×	○	○	○	○	○
24	指杭公会堂	○	×	—	○	—	○
25	田井公園	○	○	—	○	—	○
26	田井高齢者若者センター	×	×	—	○	—	○
27	赤崎コミュニティ消防センター	○	×	—	○	—	○
28	和田公会堂	×	×	—	○	—	○
29	赤崎地区公民館(体育館)	○	×	—	○	—	○
30	赤崎公民館	○	×	—	○	—	○
31	三尾 第1消防格納庫	○	×	○	○	○	○
32	旧御火浦保育所	○	×	○	○	○	○

No.	施設区分:  指定避難所  指定緊急避難場所 / 施設名	施設利用の可否(対象災害別) ○:使用可 ×:使用不可 ー:対象外					
		洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火災
33	御火浦コミュニティセンター	○	×	○	○	—	○
34	椎木山駐車場	—	—	—	—	○	—
35	二日市高齢者等活性化センター	2階以上	×	—	○	—	○
36	大庭認定こども園	×	○	—	○	—	○
37	福祉センター	×	○	—	○	—	○
38	福富集会所	×	○	—	○	—	○
39	戸田公会堂	2階以上	○	—	○	—	○
40	三谷公会堂	×	○	—	○	—	○
41	栃谷公会堂	×	○	—	○	—	○
42	田君集落センター	×	○	—	○	—	○
43	七釜ふれあいセンター	×	×	—	○	—	○
44	新市生活改善センター	×	○	—	○	—	○
45	古市ふれあいセンター	×	×	—	○	—	○
46	用土ふれあいセンター	1階以上	×	—	○	—	○
47	浜坂南小学校体育館	×	○	—	○	—	○
48	対田生活改善センター	2階以上	○	—	○	—	○
49	久谷民俗芸能伝承館	2階以上	×	—	○	—	○
50	高末公民館	2階以上	×	—	○	—	○
51	正法庵生活改善センター	○	×	—	○	—	○
52	辺地集会所	○	×	—	○	—	○
53	藤尾公会堂	×	○	—	○	—	○
54	浜坂東小学校体育館	×	×	—	○	—	○
55	境集会所	×	×	—	○	—	○
56	旧大味分校	○	○	—	○	—	○
57	久斗山公会堂	×	×	—	○	—	○
58	久斗山地区公民館	×	×	—	○	—	○
59	諸寄基幹集落センター	2階以上	×	○	○	—	○
60	奥町公会堂	2階以上	×	○	○	—	○
61	浜坂西小学校体育館	○	×	○	○	—	○
62	浜坂漁業協同組合諸寄支所	×	○	○	○	—	○
63	龍満寺	○	×	○	○	—	○
64	J R 諸寄駅	—	—	—	—	○	—
65	178国道歩道横	—	—	—	—	○	—
66	八坂神社	—	—	—	—	○	—
67	大谷の山	—	—	—	—	○	—

No.	施設区分:  指定避難所  指定緊急避難場所 / 施設名	施設利用の可否(対象災害別) ○:使用可 ×:使用不可 ー:対象外					
		洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火災
68	為世永神社	—	—	—	—	○	—
69	日和山	—	—	—	—	○	—
70	川部の山側	—	—	—	—	○	—
71	釜屋公会堂	○	×	○	○	○	○
72	旧国道平尾下	—	—	—	—	○	—
73	居組農山漁村婦人の家	2階以上	×	○	○	—	○
74	居組地区公民館(体育館)	×	×	○	○	—	○
75	居組公民館	×	×	○	○	—	○
76	居組東浜道路	—	—	—	—	○	—
77	龍雲寺	—	—	—	—	○	—
78	龍神堂	—	—	—	—	○	—
79	大歳神社	—	—	—	—	○	—
80	春來地区公民館(旧春小)	○	○	—	○	—	○
81	春來公民館	○	○	—	○	—	○
82	歌長公民館	×	×	—	○	—	○
83	高山公民館	○	×	—	○	—	○
84	美方郡農村総合研修センター	×	○	—	○	—	○
85	数久谷公民館	○	×	—	○	—	○
86	夢ホール	×	×	—	○	—	○
87	湯集会施設	○	×	—	○	—	○
88	温泉小学校体育館	○	×	—	○	—	○
89	細田公民館	×	○	—	○	—	○
90	夢が丘中学校体育館	○	×	—	○	—	○
91	竹田公民館	×	×	—	○	—	○
92	後山公民館	○	×	—	○	—	○
93	井土集落センター	○	×	—	○	—	○
94	今岡金屋公民館	×	×	—	○	—	○
95	旧熊谷小学校	×	×	—	○	—	○
96	旧熊谷小学校体育館	×	×	—	○	—	○
97	熊谷多目的集会施設	○	×	—	○	—	○
98	仁連寺集会施設	○	×	—	○	—	○
99	伊角公民館	×	×	—	○	—	○
100	健康公園体育館	○	○	—	○	—	○
101	切畑公民館	×	×	—	○	—	○
102	多子公民館	○	○	—	○	—	○

No.	施設区分:  指定避難所  指定緊急避難場所 / 施設名	施設利用の可否(対象災害別) ○:使用可 ×:使用不可 ー:対象外					
		洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火災
103	桐岡公民館	○	×	—	○	—	○
104	照来小学校体育館	○	○	—	○	—	○
105	丹土公民館	○	×	—	○	—	○
106	中辻公民館	○	×	—	○	—	○
107	塩山公民館	○	×	—	○	—	○
108	農村環境改善センター	×	○	—	○	—	○
109	千原公民館	○	×	—	○	—	○
110	鐘尾公民館	×	×	—	○	—	○
111	旧八田小学校体育館	×	×	—	○	—	○
112	旧奥八田小学校体育館	○	○	—	○	—	○
113	宮脇公民館	×	×	—	○	—	○
114	内山公民館	○	×	—	○	—	○
115	越坂公民館	○	×	—	○	—	○
116	海上公民館	○	×	—	○	—	○
117	前公民館	○	×	—	○	—	○
118	石橋公民館	○	○	—	○	—	○
119	田中公民館	○	×	—	○	—	○
120	上山高原ふるさと館体育館	○	×	—	○	—	○
121	岸田公民館	×	○	—	○	—	○
122	青下公民館	○	○	—	○	—	○
123	シャクナゲセンター	○	×	—	○	—	○

福祉避難所

- 福祉避難所とは、介護や手助けが必要な要配慮者の方など、指定避難所等では避難生活を続けることが困難な方のために開設する施設のことです。
- 災害の初期段階では開設せず、介護スタッフや介護資機材等の受入体制を整備した後に開設します。
- 避難者の受け入れ後は、専門施設、仮設住宅などへの移動を想定しています。

No.	施設名	所在地	No.	施設名	所在地
1	公立浜坂病院	新温泉町二日市184-1	8	浜坂西小学校	新温泉町諸寄1181
2	介護老人保健施設ささゆり	新温泉町二日市177	9	浜坂南小学校	新温泉町栃谷402-3
3	保健福祉センターすこやか〜に	新温泉町湯1019	10	温泉小学校	新温泉町湯28
4	浜坂中学校	新温泉町浜坂77-185	11	照来小学校	新温泉町桐岡374
5	夢が丘中学校	新温泉町細田38	12	観光交流センター「薬師湯」	新温泉町湯1604
6	浜坂北小学校	新温泉町浜坂2620	13	ユートピア浜坂	新温泉町浜坂1352-1
7	浜坂東小学校	新温泉町高末390-1			